

4. 整備方針の設定

再整備テーマ、整備方針を以下の通り設定した。

①再整備テーマの設定

芹ヶ谷公園は、（仮称）町田市立国際工芸美術館の建設により、2つの美術館が芹ヶ谷公園と一体化することになり、芸術の杜としてふさわしい公園づくりが期待されている。また、町田荘跡地や都営跡地の活用、公園のもつ防災機能の強化、園内防犯機能の充実が求められている。

一方、中心市街地が様々に変化を続けている状況の中で、中心市街地と公園の人の流れを重視し、魅力ある公園づくりと新たな賑わいづくりを行っていくことを目指していく。

以上の状況を踏まえ、芹ヶ谷公園の再整備のテーマを以下のように設定する。

～再整備のテーマ～

“まちなかで 人と緑が 出会い ふれあう 芸術の杜”



②整備方針の設定

1) 町田駅周辺の回遊性、賑わいを創出する場とする

- ・ 中心市街地との回遊性を高め、来街者が休憩したり食事をしたり、自由に楽しめる場にする。
- ・ 中心市街地に接する開放的でおしゃれな空間として整備し、老若男女のデートスポットともいえる場にする。

2) 文化芸術を発信する場とする

- ・ 町田市立国際版画美術館や（仮称）町田市立国際工芸美術館を中心に、文化芸術の薫る場とする。
- ・ 中心市街地から公園までのアクセス路に文化芸術を感じられるようにする。

3) 人々が集い憩う場とする

- ・谷戸地形や湧水など、地域の自然を感じることができる貴重な資源を活用する。
- ・市民が安心して気軽に集い、憩える場とする。

4) 遊び学べる場にする

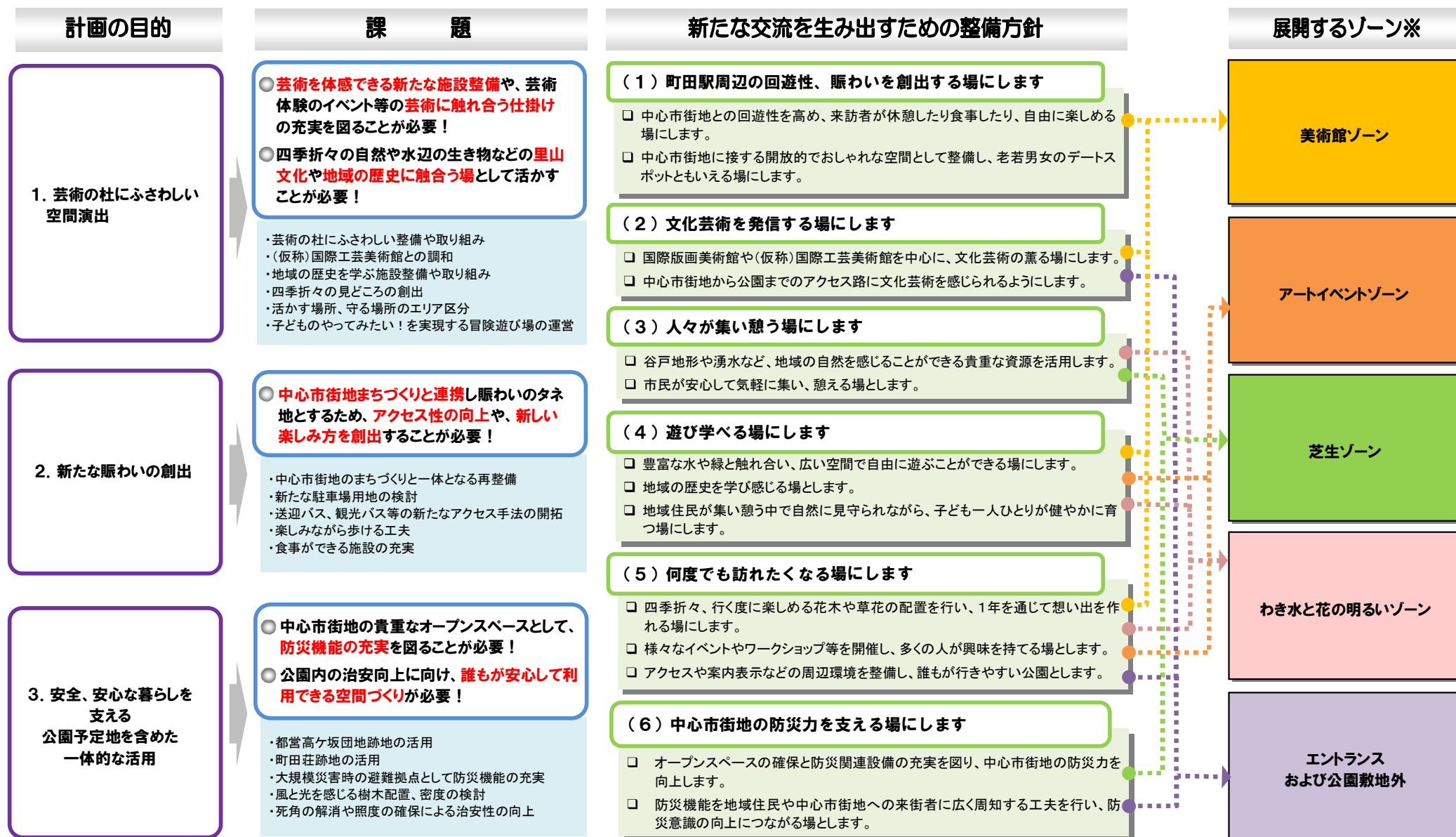
- ・豊富な水や緑と触れ合い、広い空間で自由に遊ぶことができる場とする。
- ・地域住民が集い憩う中で自然に見守られながら、子ども一人ひとりが健やかに育つ場とする。
- ・地域の歴史を学び感じる場とする。

5) 何度でも訪れたくなる場とする

- ・四季折々、行く度に楽しめる花木や草花の配置を行い、1年を通じて思い出を作れる場にする。
- ・様々なイベントや美術館でのワークショップ等を開催し、多くの人が興味を持てる場とする。
- ・アクセスや案内表示などの周辺環境を整備し、誰もが行きやすい公園とする。
- ・大型複合遊具やなどの整備により、子どもたちが楽しめ思い出となる場を提供する。

6) 中心市街地の防災力を支える場とする

- ・オープンスペースの確保と防災関連設備の充実を図り、中心市街地の防災力を向上させる。
- ・防災機能を地域住民や中心市街地への来街者に広く周知する工夫を行い、防災意識の向上につながる場とする。



※ゾーン位置、概要は、次章を参照のこと

5. 再整備基本計画

整備方針を踏まえて、再整備基本計画の作成を行った。

(1) ゾーニング計画

計画対象区域を以下の4つのゾーンに区分し、新たな施設の導入や現況施設の再整備などを行う。各ゾーンの現況と課題を整理し、ゾーンの整備方針を示す。

①わき水と花の明るいゾーン

【現況と課題】

- ・谷戸地形と湧水を生かした緑豊かな空間で構成され、ホタルが生息している。
- ・池やあずまやなどで日本庭園を彷彿させ、静かで落ち着いた雰囲気のある場である。
- ・木々がうっそうとして暗い印象がある。
- ・メインの入口から遠く、人が行きづらい。

【整備方針】

過度の植栽を整理し、花木植栽、花壇などを増やして、明るく華やかなゾーンとする。斜面地からの湧水を保全しつつ、湧水あるいは水（流れ）を公園の魅力として生かしていく。

②アートイベントゾーン

【現況と課題】

- ・多目的広場の広い空間は、利用者の散策や軽スポーツ、さらにさくらまつり、時代祭りなどイベントなど幅広く利用されている。
- ・さくらまつりは賑わいを見せているものの、植えられている桜の数が少ない。
- ・公園の中央部にあるものの、アートを感じさせる空間が少ない。

【整備方針】

既に公園で開催されているイベントに加え、新たにアート関連イベントの開催など、幅広い利用に対応できるゾーンとする。

また、八幡平遺跡等の敷石住居跡を紹介する「高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設」を整備して、地域の歴史にふれられるゾーンとする。

③美術館ゾーン

【現況と課題】

- ・町田市立国際版画美術館は市内外から多くの利用者が訪れ、美術館の建物と公園の緑と一体となって、良好な空間を形成している。
- ・町田市立国際版画美術館と新たに整備される（仮称）町田市立国際工芸美術館と2つの美術館を中心に、“芸術の杜”を感じさせるゾーンの形成が求められている。
- ・2つの美術館に近接している立地を生かした町田荘跡地の活用が求められている。

【整備方針】

2つの美術館と周囲の豊かな緑が一体となった“芸術の杜”にふさわしい空間づくりを行うとともに、芸術体験の場の整備、芸術の発信できるプログラムの実施などを行っていく。

④芝生ゾーン

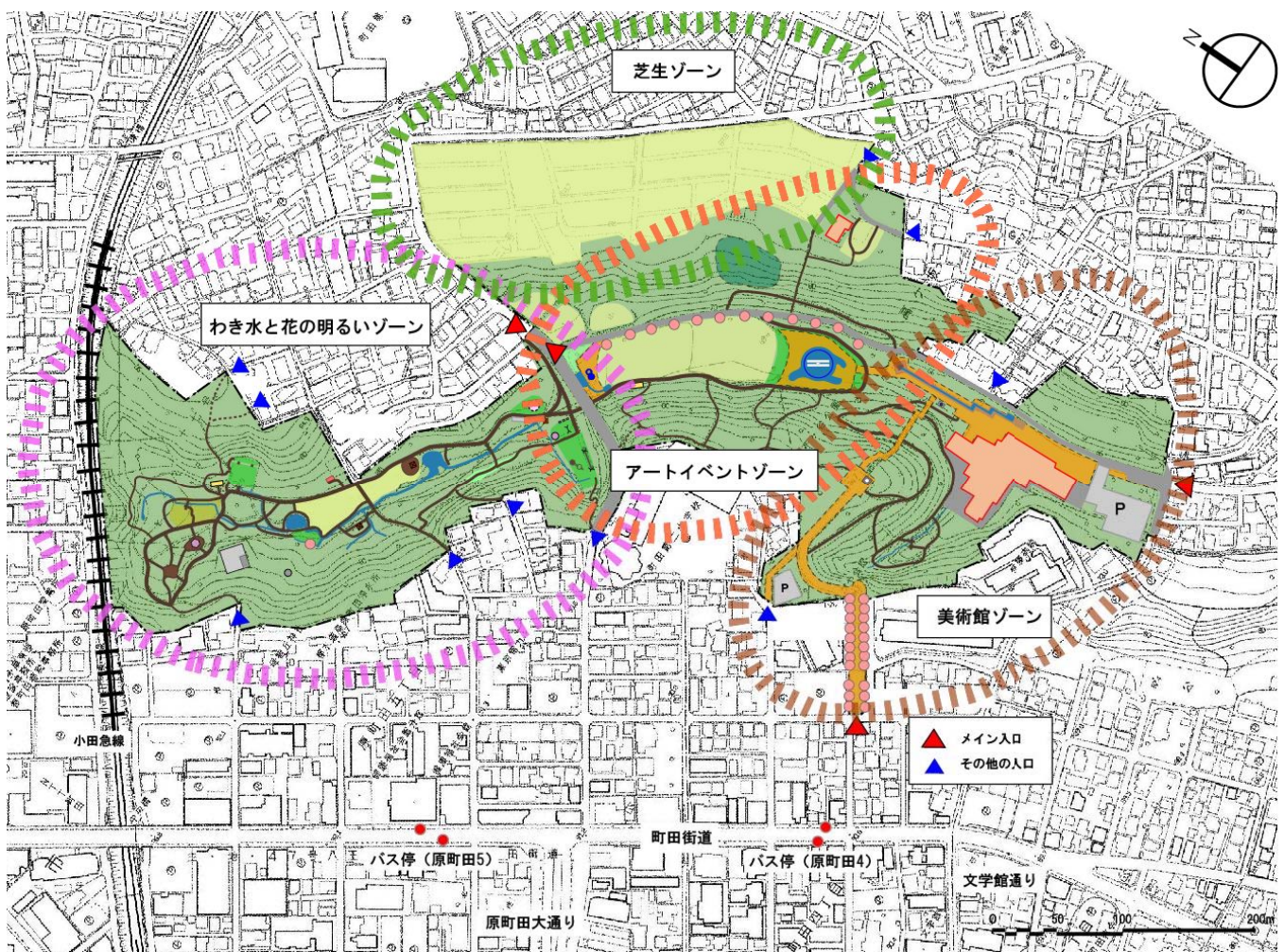
【現況と課題】

- ・台地上にあり、眺望に優れた2ha以上のオープンスペースをもっている。
- ・都市計画道路、モノレール整備計画により恒久的な建築物が建てられない。

【整備方針】

都営跡地の広い空間と、台地上の眺望を活かし、芝生広場を整備した開放的なゾーンとする。運動や災害時の避難場所となる広場などを整備する。また、不足している公園駐車場を新たに整備する。

■ゾーニング計画図



(2) アクセス・動線計画

動線計画は、現況の供用区域に、新たに供用が予定される区域を加え、公園来園者の利便性や安全性を考慮した動線計画を行う。

計画対象地は、谷戸を利用した公園であり、平坦部が狭く、敷地の多くを斜面地が占めている。このため、園路幅員は限定されることが前提となる。

「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」（平成 24 年 3 月 国土交通省）及び「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル（2010 年 10 月 町田市）」に対応したものとして計画する一方、これを充足できない動線については、補助動線等を配置して、ガイドラインの主旨を尊重した計画とする。

【動線】

①主動線

公園の主動線は幅員 3m 以上を確保し、園内の散策やウォーキング・ジョギング利用の他、管理用動線としても利用する。また、楽しく散策できるように、公園全体の配置が分かる案内板や、施設の場所を示す案内板に加えて、歩いている距離や消費カロリーが表示されているサインを設置する。



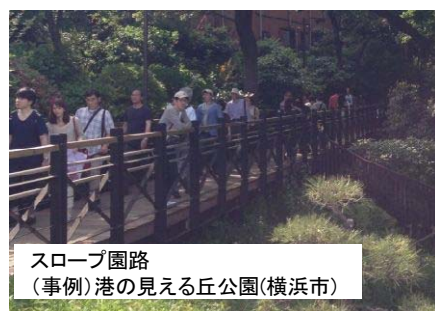
②施設アクセス動線

主動線から各施設を結ぶ樹林地内等の散策路については、有効幅員 1.2m 以上を確保する。急勾配の箇所では、手すりの設置や階段蹴上げを歩きやすい高さとする。



③バリアフリー動線

主動線を中心に、車いす利用を含め誰もが移動しやすいバリアフリー動線を確保する。バリアフリー動線では、人と車いすがすれ違えるよう有効幅員 1.2m 以上とし、縦断勾配は基本的に 4% 以下とし、地形の状況に応じて 8% 以下を確保する。



④アクセス動線

町田駅方面と公園を結ぶアクセス動線では、アートストリートやストリートファニチャー整備等を配置して芸術の杜への期待感を高めるようなイメージとし、実現に向けて関連部署との調整を図る。



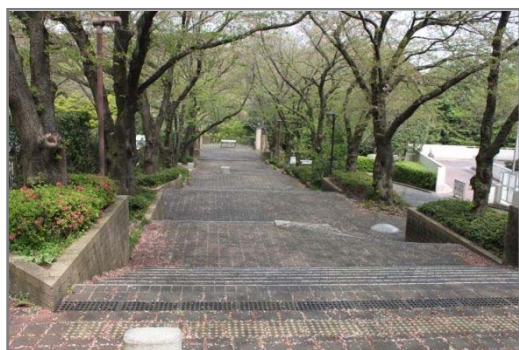
【出入口】

①メイン入口

各ゾーンにアクセスするメイン入口を設置する。

●サクラ並木口

町田駅方面から文学館通りを通して公園につながる入口である。園路は約 100mの桜並木が続いており景観的にも素晴らしい。公園中心へ至るには約 20mの高低差があるため、現在の景観を活かしながら、スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。



階段の一部にスロープを設置

●美術館ゾーン口

美術館ゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。将来的には、（仮称）国際工芸美術館等が整備されることから、利用が増えると想定される。車と人の動線が交錯しないように工夫する。



歩車分離イメージ

●アートイベントゾーン口

アートイベントゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。駐車場付近に滞留できる広場を設けるとともに、虹と水の広場へはバリアフリーのためのスロープ設置を検討する。



滞留広場イメージ

●芝生ゾーンロ

芝生ゾーンに近接する入口である。将来的には、都市計画道路都の整備と併せて整備することが考えられるが、サクラ並木の玄関口となる入口として整備する。



サクラ並木イメージ

●わき水と花の明るいゾーンロ

わき水と花の明るいゾーンに近接する入口である。ゾーンに至るには約 10mの高低差があるため、スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。

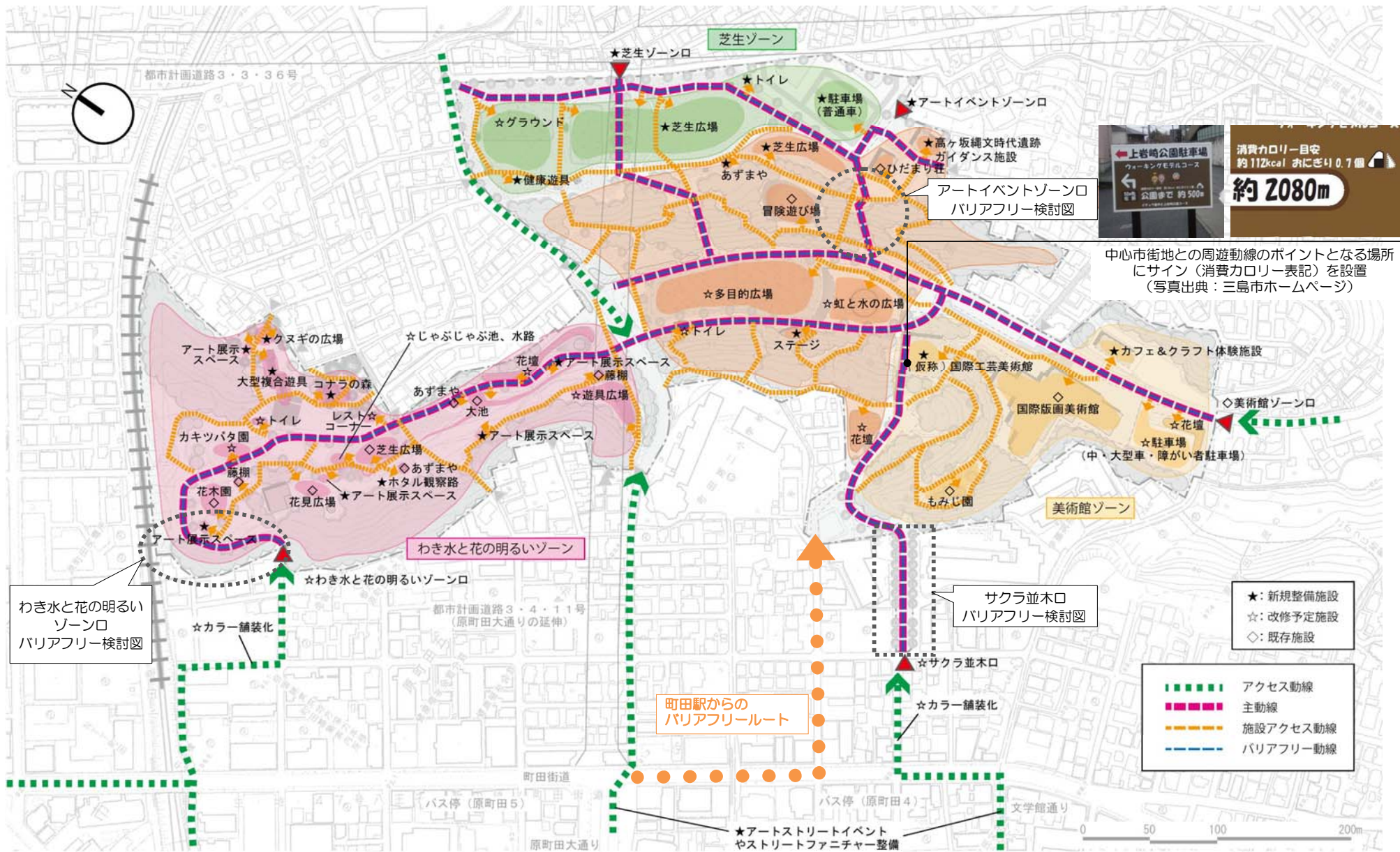


スロープイメージ

②サブ入口

サブ入口は、主に近隣住民の方が徒歩で訪れる際に利用する入口とする。

また、中心市街地や町田シバヒロ、町田市民文学館等との回遊性を促し、気軽に公園にアクセスできるように位置に設置する。



■入口及び園路のバリアフリー検討図【サクラ並木口】



現況写真



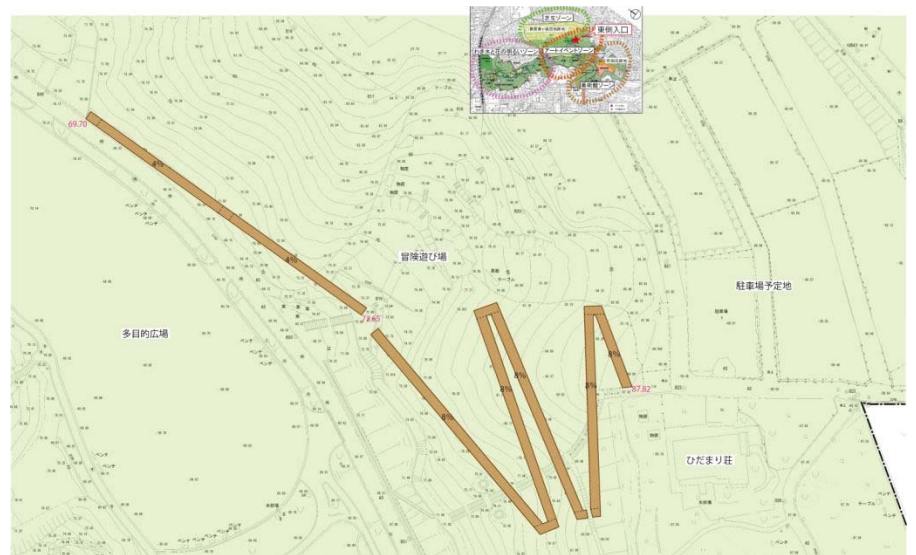
■入口及び園路のバリアフリー検討図【サクラ並木口】



スロープイメージ



■入口及び園路のバリアフリー検討図【アートイベントゾーン口】



【交通手段】

交通手段に関する可能性として、以下の検討を行った。

1) 路線バス導入の可能性

⇒ 現在の路線バスでは、町田街道を通る原町田4丁目または、高ヶ坂センター前で下車し、いずれもバス停から公園まで5分程度歩くことになる。なお町田駅側からのルートは、幅員が狭いこと、勾配が急なことから、公園の直近までアクセスする路線バスが短期で導入されることは難しいと判断される。

なお、都市計画道路3・4・11と都市計画道路3・3・36の道路ネットワークが整備された際には、町田駅と玉川学園をつなぎ、芹ヶ谷公園を経由する路線バスの導入を協議することは十分に考えられる。

2) コミュニティバスの導入の可能性

芹ヶ谷公園、町田市立国際版画美術館へのアクセスについて、2つのルートから検討した。

①町田駅側から町田市立国際版画美術館へのアクセスするルート

町田駅側からのルートは道路状況を確認したところ、幅員が狭いこと、勾配が急なことから導入は難しいと判断した。

②成瀬から高ヶ坂を経て、芹ヶ谷公園にアクセスするルート

成瀬から高ヶ坂ルートは、採算上難しいと判断した。

以上より、現在の道路状況においては、コミュニティバスの運行による芹ヶ谷公園へのアクセス導入は、難しいと判断した。

3) 乗合タクシー導入の可能性

⇒ その他、バス以外の方法としてタクシーの乗合などソフト面での工夫により、利用者の費用負担を軽減される方法も考えられるが、いずれも市からの助成が必要になるため、実現性は困難であると考えられる。

4) バス運行に関する考察（まとめ）

⇒ 上記を踏まえると、路線バスやコミュニティバス、乗合タクシーに関する導入の可能性は低い。

⇒ なお現在、町田市、バス事業者が協力して、1999年10月から市民バスを運行しており、芹ヶ谷公園に隣接する町田街道は、まちっこ（小型）バスが平日約1時間間隔で運行されている。芹ヶ谷公園の再整備にあわせて、休日の運行を検討することも望まれる。

⇒ バス運行について、利用者ニーズを確認しながら検討を進めていく必要がある。

(3) 導入施設の検討と設定

①導入施設検討

整備方針および、ゾーニング計画を踏まえて、必要となる導入施設の考え方を整理し、「新規に整備する施設」、「改修予定施設」、「既存施設」ごとに一覧表にまとめて、表「導入施設の考え方」に示した。

ゾーン名	導入施設の考え方	新規整備施設	改修予定施設	既存施設
美術館ゾーン	●芸術の杜にふさわしい空間とします ●2つの美術館、周囲の緑やせせらぎ、プロムナードが調和した空間を形成します ●（仮称）国際工芸美術館に関わる様々な体験ができる施設として、クラフト体験施設を整備します	・（仮称）国際工芸美術館 ・カフェ＆・クラフト体験施設 ・バリアフリー対応のエレベーター（（仮称）国際工芸美術館内）	・駐車場（中・大型車、障がい者）	・国際版画美術館 ・もみじ園
アートイベントゾーン	●多目的広場をアートイベント等、様々な場面で有効活用できるように再整備します ●地域の歴史にふれあえるゾーンとして整備します ●既に開設された「冒険遊び場」を中心に、斜面樹林地を活かした自然とふれあえるゾーンとして活用します	・高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設 ・ステージ	・多目的広場（防災オープンスペース） ・トイレ ・虹と水の広場	・冒険遊び場 ・ひだまり荘
芝生ゾーン	●台地上の眺望を活かし、開放的なゾーンとして芝生広場を整備します ●災害時の避難場所として整備します ●グラウンドを改修して、ボール遊び等が可能な空間を確保します ●不足する駐車場を新たに整備します	・芝生広場（防災オープンスペース） ・健康遊具 ・北口アプローチ園路 ・あすまや・かまどベンチ（防災対応） ・駐車場（普通車） ・トイレ（通常、防災対応）	・グラウンド	—
わき水と花の明るいゾーン	●過度の植栽は整理し、花木の植栽などを増やして、明るく華やかなゾーンとして整備します ●原則として現況の樹林地を適正な管理で保全するとともに、斜面地の湧水を活用します ●高低差を活かした大型複合遊具を整備します ●散策しながら芸術作品に触れ合えるスペースを配置します	・大型複合遊具 ・ホタルの観察路 ・クヌギの広場 ・コナラの森 ・アート展示スペース	・トイレ ・レストコーナー（警備員室） ・カキツバタ園 ・遊具広場 ・じゃぶじゃぶ池、水路	・芝生広場 ・花見広場 ・藤棚、花木園 ・大池 ・応急給水施設（防災対応）
エントランスおよび公園敷地外	●公園へのアクセス性を改善するため、入口をわかりやすくします ●中心市街地のまちづくりと一体的な再整備を行います	・アートストリートやストリートファニチャー整備 ・入口整備（バリアフリースロープ）	・入口整備（園名板等） ・アクセス路整備（カラー舗装）	—
共通事項	●各ゾーンで使いやすさに配慮してリニューアルを図ります ●ソフト事業として市民要望のある、バーベキュー広場、ドッグランの展開と、ふわふわドームの設置を引き続き市民と協議予定	・ベンチ ・野外卓 ・案内サイン ・掲示板 ・水飲み ・公園灯	・遊歩道 ・桜の植栽 ・花壇	—

②便益施設の配置と規模の設定

1) 駐車場

駐車場必要台数は、平均入園者（休日）の推計値及び「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「交通手段の経年変化」の「総合公園・自家用車」、さらに「回転率」などを利用して算定する。

【乗用車駐車場台数】

$$\begin{aligned} \bullet \text{乗用車必要台数} &= \text{平均入園者数（休日）} \times \text{自家用車利用率} \times \text{同乗率} \times \text{回転率} \\ &= 1,925 \text{ 人} (\ast 1) \times 50.6\% (\ast 2) \times 1 / 2.5 \text{ 人} (\ast 3) \times 1 / 3 \\ &= \underline{130 \text{ 台}} \quad (\text{うち 2 台を障がい者用専用区画とする。}) (\ast 4) \end{aligned}$$

●参考：既整備公園駐車場台数＝38 台

●新規公園駐車場必要台数＝乗用車必要台数 ＝130 台

(※1) 前項（4）公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討で求めた平均入園者数

(※2) 総合公園の自家用車利用率は増加しており、平成 19 年値の 50.6%を採用する。

(※3) 平均的な自動車同乗率である 2.5 人／台を使用する。

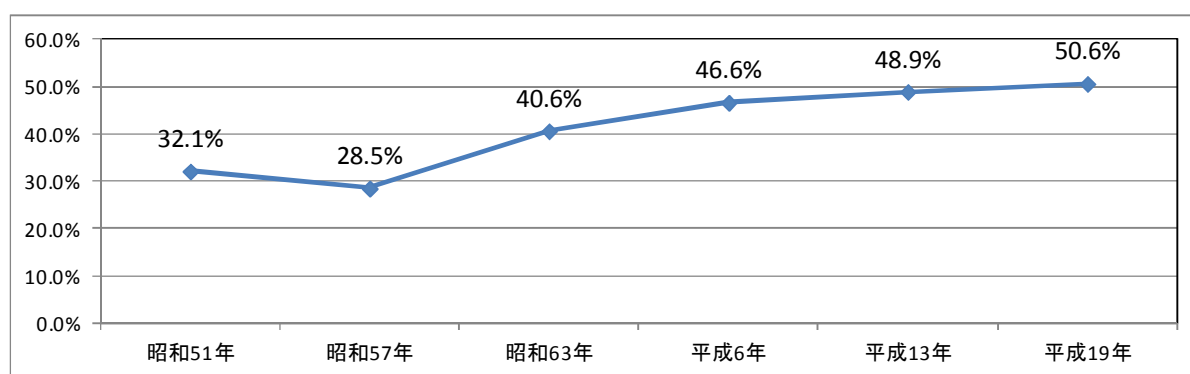
(※4) 「障がい者障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン」（東京都 2013 年）より、「障がい者用駐車区画は全駐車台数が 200 以下の場合、全駐車台数 1/50 以上」に基づく。

■公園利用の交通手段別比率（※2）

総合公園 (平成 19 年)	徒歩	自転車	バス、電車等 の交通機関	貸し切り バス	自家用車	その他
	23.7%	12.8%	9.4%	1.0%	50.6%	2.4%

出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■総合公園における自家用車利用率の推移（※2）



出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

【大型車駐車場台数】

大型車駐車場台数の設定において、団体の利用は主に自然学習などで利用する学校行事や子ども会行事を対象として設定を行う。

●大型車必要台数

小学校3クラス × 2校が同時来園可能 = 6台（大型バス）

※幼稚園等のマイクロバスも同時来園可能な台数 = 2台（マイクロバス）

（※5）大型車は学生・生徒 1 クラス分（貸し切りバス 40 人程度）と設定

バス運行の検討（p38）にもあるが、本公園が谷戸の地形を生かした公園であるため、特に高齢者や幼児にとって坂道、階段などによる公園へのアクセスに課題があるという指摘がある。また、JR 町田駅から芹ヶ谷会館横の公園入口までの距離約 600m（町田市立国際版画美術館までは約 1,000m）についても、高齢者、幼児にとって負担となる。

さらに、交通の多い町田街道を横断すること、公園の位置がわかりにくいという意見もあり、より安全かつ快適にアクセスする方法の検討が求められている。

このため、乗用車による利用利便性を高めるため、利用者に対し十分な駐車スペースを提供することにより、本公園へのアクセスの課題への対応とする。

コミュニティバスの導入は現時点では難しいが、貸切バスによるアクセスの可能性は考えられるため、現在の公園駐車場（町田市立国際版画美術館隣接駐車場＝第一駐車場）を中・大型バスの駐車場として検討する。

その結果、大型車 6 台の駐車場とマイクロバス 2 台、あわせて身体障がい者専用駐車場を 2 台分確保する。

また、新たに整備される（仮称）国際工芸美術館の必要駐車場台数の推計は 35 台、国際版画美術館は 94 台と推計とされている。

上記を踏まえると、必要駐車台数は、「新規公園駐車場必要台数 130 台」に「（仮称）国際工芸美術館同様に 35 台」、「国際版画美術館は 94 台」で 259 台となる。

ただし、「既設第二駐車場分 70 台」は上記から差し引くとともに、今後整備される「高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設整備分」10 台程度を想定し、本再整備計画では 200 台を必要台数として計上するが、今後詳細検討が進んだ段階で精査を行うものとする。

この結果を踏まえ、新規公園駐車場必要台数については、以下の方針とする。

○大型バス 6 台

○マイクロバス 2 台

○乗用車駐車場 200 台

⇒公園の必要台数 130 台に加えて、国際版画美術館、（仮称）国際工芸美術館、高ヶ坂縄文時代遺跡ガイダンス施設等を勘案し、合計 200 台分を確保）

○障がい者駐車場（各駐車場に 2 台分、計 4 台分のスペース）

(参考)

3. 国際版画美術館 必要駐車場台数の推計

(1) 時間帯別滞留台数の推計

国際版画美術館のピーク月(1月)の入館者数は31,429人である。国際版画美術館の時間帯別入場割合を放物線状で推移すると想定し、入館者が平均2時間滞留する(公園散策を含む)こととして、最大滞留者数を推計すると下記のとおりである。

※国際版画美術館の開館時間は土・日・祝日 午前10時～午後5時30分(入場は5時まで)となっている。

○国際版画美術館

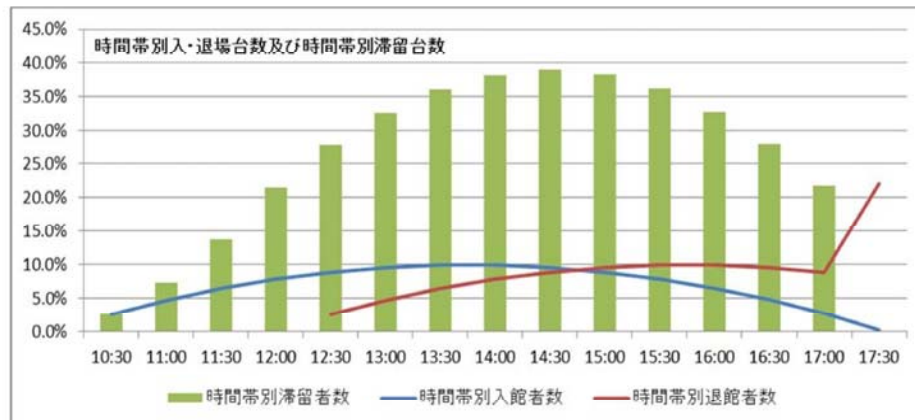
ピーク月(1月)入館者数 (A)	31,429人
------------------	---------

	日数(B)	繁閑比(C)	(D)=(B) ×(C)	平均入館者 数/日 (F)	車利用率	1台当たり 乗車人数	1日当たり 利用台数
休日	5日	3.0	15.0	2,418人	30%	3人	242台/日
土曜日	4日	2.5	10.0	2,015人	30%	3人	201台/日
平日	14日	1.0	14.0	806人	30%	3人	81台/日
休館日	8日						
合計	31日		(E)=39.0				(F)=(A)÷(E)×(D)÷(B)

(繁閑比(C)は設定値)

○時間帯別入場割合

日・祝日	10:00 ～ 10:30	10:30 ～ 11:00	11:00 ～ 11:30	11:30 ～ 12:00	12:00 ～ 12:30	12:30 ～ 13:00	13:00 ～ 13:30	13:30 ～ 14:00	14:00 ～ 14:30	14:30 ～ 15:00	15:00 ～ 15:30	15:30 ～ 16:00	16:00 ～ 16:30	16:30 ～ 17:00	17:00 ～ 17:30	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	7.8%	6.5%	4.7%	2.7%	0.3%	100.0%	9.9%
時間帯別退館者数					2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	22.0%	100.0%	22.0%
時間帯別滞留者数	2.6%	7.3%	13.7%	21.5%	27.7%	32.6%	36.1%	38.1%	38.9%	38.2%	36.1%	32.7%	27.9%	21.7%	0.0%		38.9%



○時間帯別入場台数

日・祝日	10:00 ～ 10:30	10:30 ～ 11:00	11:00 ～ 11:30	11:30 ～ 12:00	12:00 ～ 12:30	12:30 ～ 13:00	13:00 ～ 13:30	13:30 ～ 14:00	14:00 ～ 14:30	14:30 ～ 15:00	15:00 ～ 15:30	15:30 ～ 16:00	16:00 ～ 16:30	16:30 ～ 17:00	17:00 ～ 17:30	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	6台	11台	15台	19台	21台	23台	24台	24台	23台	21台	19台	16台	11台	6台	1台	242台	24台
時間帯別退館者数					6台	11台	15台	19台	21台	23台	24台	24台	23台	21台	53台	242台	53台
時間帯別滞留台数	6台	18台	33台	52台	67台	79台	87台	92台	94台	92台	87台	79台	67台	52台	0台		94台

国際版画美術館の最大駐車滞留台数は94台という結果を得た。但し、企画展やイベントがによる入館者増も加味されている。

4. (仮称)国際工芸美術館 必要駐車場台数の推計

(1)(仮称)国際工芸美術館時間帯別滞留台数の推計

(仮称)国際工芸美術館のピーク月(8月)の入館者数推計値は12,700人である。(仮称)国際工芸美術館の時間帯別入場割合を放物線状で推移すると想定し、入館者が平均2時間滞留する(公園散歩を含む)こととして、最大滞留者数を推計すると下記のとおりである。

※(仮称)国際工芸美術館の開館時間は国際版画美術館に準ずるものとする。

(仮称)国際工芸美術館

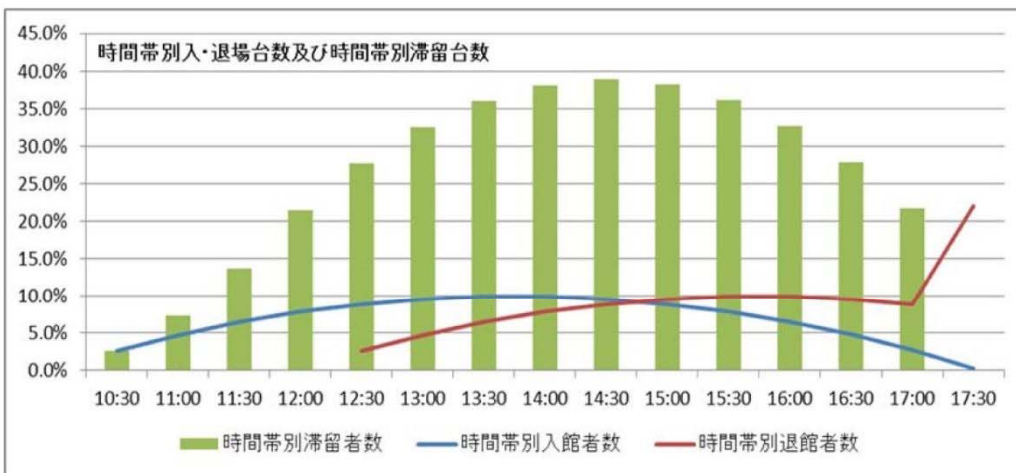
8月入館者数(推計値)(A)	12,700人
----------------	---------

	日数(B)	繁閑比(C)	(D)=(B)×(C)	平均入館者数/日(F)	車利用率	1台あたり利用台数	1日あたり利用台数
休日	4日	3.0	12.0	896人	30%	3人	90台/日
土曜日	5日	2.5	12.5	747人	30%	3人	75台/日
平日	18日	1.0	18.0	298人	30%	3人	30台/日
休館日	4日						
合計	31日		(E)=42.5				(F)=(A)÷(E)×(D)÷(B)

(繁閑比(C)は設定値)

時間帯別入場割合

日・祝日	10:00 \$	10:30 \$	11:00 \$	11:30 \$	12:00 \$	12:30 \$	13:00 \$	13:30 \$	14:00 \$	14:30 \$	15:00 \$	15:30 \$	16:00 \$	16:30 \$	17:00 \$	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	7.8%	6.5%	4.7%	2.7%	0.3%	100.0%	9.9%
時間帯別退館者数					2.6%	4.7%	6.4%	7.8%	8.8%	9.5%	9.9%	9.9%	9.5%	8.9%	22.0%	100.0%	22.0%
時間帯別滞留者数	2.6%	7.3%	13.7%	21.5%	27.7%	32.5%	36.0%	38.1%	38.8%	38.2%	36.1%	32.7%	27.9%	21.7%	0.0%		38.9%



時間帯別入場台数

日・祝日	10:00 \$	10:30 \$	11:00 \$	11:30 \$	12:00 \$	12:30 \$	13:00 \$	13:30 \$	14:00 \$	14:30 \$	15:00 \$	15:30 \$	16:00 \$	16:30 \$	17:00 \$	日祝日 平均 合計	最大値
時間帯別入館者数	2	4	6	7	8	9	9	9	9	8	7	6	4	2	0	90	9台
時間帯別退館者数					2	4	6	7	8	9	9	9	9	8	20	90	20台
時間帯別滞留者数	2	7	12	19	25	29	32	34	35	34	32	29	25	20	0		35台

(仮称)国際工芸美術館の最大駐車滞留台数は35台という結果を得た。入館者の時間帯が重なることなどを考慮すると40台程度準備する必要があると考えられる。

2) トイレ

【基本的な考え方】

トイレの箇所数は、最大公園利用者数（休日）と単位面積あたりの利用者数で公園の最大同時利用者数を求め、これに便所同時利用率を設定して算出する。

●必要穴数

$$\begin{aligned}\text{公園必要穴数} &= \text{同時滞在者数（休日）} \times \text{便所の同時利用率} \\ &= 642 \text{ 人} \times 1.37\% \text{（※6）} \\ &= 8.8 \text{ 穴}\end{aligned}$$

（※6）便所の同時利用率 1.37% = 1 穴 / 73 人（「防災公園計画・設計ガイドライン」（財）都市緑化開発機構を引用

●既整備穴数

現在本公園内には下記設備トイレが 2 箇所（レストコーナー脇、多目的広場）の計 12 穴整備されている。

- ・男子用（小2、大1）
- ・女子用（大2）
- ・身障者用（大1）

上記2つのトイレを全改修し、穴数を維持する。

●新規整備穴数

数値としての必要穴数は充足している。ただし、防災避難所に指定されていること、公園区域が南北に長く、高低差等があることから、適正な配置として、台地上の都営跡地周辺に、既設トイレと同じ穴数をもつ、新たなトイレ 1 箇所の整備を行う。

- ・男子用（小2、大1）
- ・女子用（大2）
- ・多目的トイレ1（身障者、親子利用可能、おむつ替え台付き）

なお、本公園は町田市地域防災計画において、避難場所（避難広場）に指定されており、防災計画に基づき、避難者数の設定及び災害時におけるトイレの必要な穴数等について今後検討する。

またイベント等、特定日に利用者が集中する場合は、イベント規模に応じて、都度仮設トイレを設置するものとし、本計画では日常利用に応じた整備穴数での対応とする。

（４）公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討

①公園利用者数の設定

再整備後の芹ヶ谷公園の利用者数を「平成 19 年度都市公園利用実態調査」のデータを用いて推計する。同調査は、財団法人公園緑地管理財団により約 6 年ごとに実施されている。

公園利用者数同調査における「総合公園」のデータを使用して設定する。「総合公園」のデータを使用した理由は以下のとおりである。

- ・「特殊公園」（芹ヶ谷公園は「風致公園」）は、データ収集・解析するには全国的に数が少なく、上記利用実態調査の対象となっていない。
- ・本公園規模は総合公園（10ha～）の標準規模とほぼ同規模である。
- ・軽スポーツ可能な広場、遊具、散策道、その他レクリエーション施設が整備されることにより、遊ぶ、学ぶ、体験するなど、総合的なレクリエーションに対応することが可能で、実質的に「総合公園」としての特徴に近い。

1）平均入園者（利用者）数の推計

「平成 19 年度都市公園利用実態調査」によると「総合公園」における 1ha あたりの入園者数は以下のとおりである。

- 休日 175 人／ha、平日 119 人／ha

これにより、本公園の平均入園者数を推計する。

- 平均入園者数（休日）＝1 ha あたり平均入園者数（「総合公園・休日」）×利用可能面積（※1）
＝175 人／ha×11ha（※2）
＝1,925 人

- 平均入園者数（平日）＝1 ha あたり平均入園者数（「総合公園・平日」）×利用可能面積
＝119 人／ha×11ha
＝1,309 人

（※1）利用可能面積は再整備後の本公園の供用面積から立入できない植栽地、（仮称）町田市立国際工芸美術館（建物内入場者は公園利用者とは別カウントとする）、水道局施設等を除いた区域とする。

（※2）園路、ベンチ等を設置できない急傾斜樹林地など、利用できない区域を計画対象区域の概ね 30%と仮定、利用可能区域を残りの 70%、約 11ha と設定した。

2）年間入園者（利用者）数の推計

推計した休日 1 日あたりの平均入園者数 1,925 人を利用し、年間利用者数を推計する。推計の前提となる指標（利用集中率）については、以下のデータを使用する。

集中率の考え方	集中率	出典
1 季型公園の最大ピーク日率	1/30 (3.33%)	造園ハンドブック
2 季型公園の最大ピーク日率	1/40 (2.50%)	
3 季型公園の最大ピーク日率	1/60 (1.67%)	
4 季型公園の最大ピーク日率	1/100 (1.00%)	
年間で 20 番目の集中率	0.9～1.1%	「公園の利用」（地球社／1984、著者：青木宏一郎）
年間で 30 番目の集中率	0.7～0.8%	

本公園は、市街地にあり日常的な公園利用が通年可能であるため、4季型公園の最大ピーク日率を採用する。

$$\begin{aligned} \bullet \text{年間利用者数} &= \text{平均入園者数（休日）} \times (1 / \text{集中率}) \\ &= 1,925 \text{ 人} \times (1 / 1.0\%) = \underline{192,500 \text{ 人}} \end{aligned}$$

3) 同時滞在者数

$$\begin{aligned} \bullet \text{休日の同時滞在者数} &= \text{平均入園者数（休日）} \times \text{回転率（1 / 回転数）} (\ast 3) \\ &= 1,925 \text{ 人} \times 1 / 3 \\ &= \underline{642 \text{ 人}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \bullet \text{平日の最大時在園者数} &= \text{平均入園者数（平日）} \times \text{回転率（1 / 回転数）} \\ &= 1,309 \text{ 人} \times 1 / 4.5 \\ &= \underline{291 \text{ 人}} \end{aligned}$$

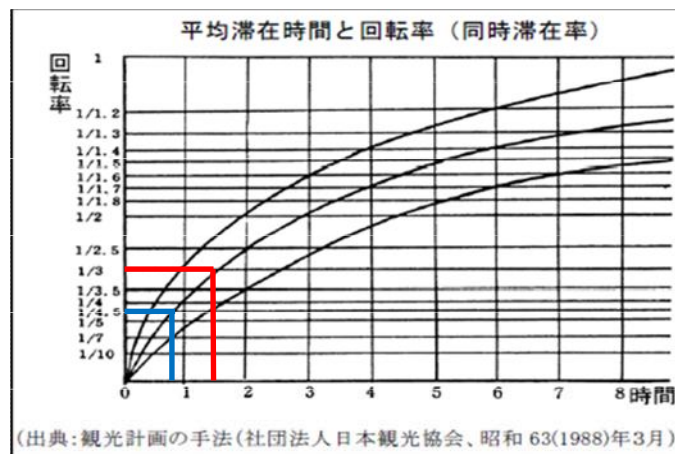
(※3) 総合公園の休日滞在時間 1.41 時間（下表「公園種別ごとの在園時間」）であることから、回転率を 3 回転（下図、「平均滞在時間と回転率の相関図」の赤線）とし、さらに平日滞在時間が 0.89 時間であることから回転率を 4.5 回転（下図青線）と設定する。

■公園種別ごとの在園時間

		街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園
在園時間	休日（時間）	1.01	0.72	1.03	2.07	1.41	1.89
	平日（時間）	0.53	0.59	0.75	1.15	0.89	1.67

出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■平均滞在時間と回転率の相関図



以上の推計値をもとに、本公園の利用者数を以下のとおり設定する。

■芹ヶ谷公園利用者数の設定

平均入園者数（休日）	1,925 人
平均入園者数（平日）	1,309 人
年間利用者数の推計値	192,500 人
同時滞在者数（休日）	642 人
同時滞在者数（平日）	291 人

②利用者層・利用圏域の検討

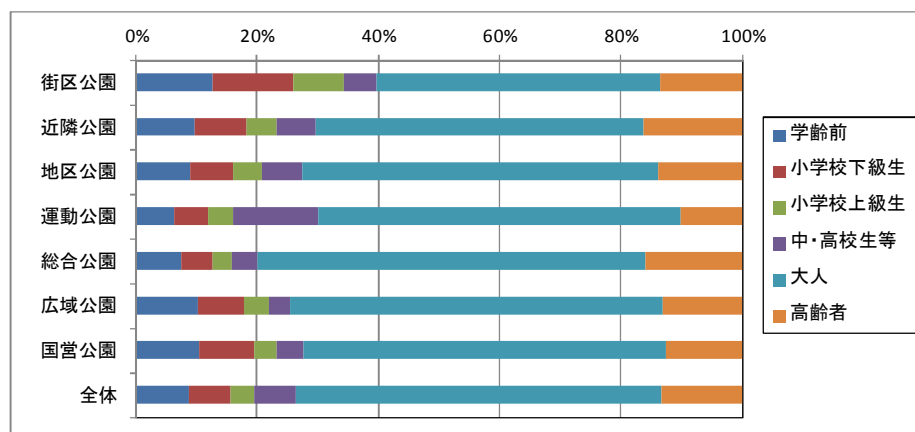
【利用者層】

利用者層、利用圏域の検討についても「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「総合公園」のデータを使用する。

「利用者の構成」によれば、「総合公園」は他の公園と比べ、大人の利用が最も高い数値となっている。理由として、総合公園は施設内容が幅広い年齢層を対象としており、遊具や運動施設に特化していないこと、また、遠距離からファミリーで利用することが多い広域公園や国営公園より、友達、仲間など大人同士が連れだった利用がやや多いなどが推測される。

■総合公園利用者の年齢構成

		学齢前	小学校下級生	小学校上級生	中・高校生等	大人	高齢者	計
街区公園	休日	12.6	13.3	8.4	5.3	46.7	13.7	100.0
	平日	13.7	12.4	8.0	4.1	46.7	15.0	100.0
近隣公園	休日	9.6	8.6	5.0	6.5	54.0	16.3	100.0
	平日	9.3	5.7	3.4	9.6	52.3	19.7	100.1
地区公園	休日	9.0	7.1	4.7	6.5	58.7	13.9	100.0
	平日	11.5	4.3	2.9	9.8	52.7	18.7	100.0
運動公園	休日	6.1	5.7	4.3	13.9	59.8	10.1	99.9
	平日	6.4	2.5	1.6	9.8	64.1	15.5	100.0
総合公園	休日	7.4	5.3	3.1	4.3	63.9	16.0	100.0
	平日	6.9	2.8	2.6	5.8	65.6	16.2	100.0
広域公園	休日	10.2	7.5	4.3	3.4	61.4	13.2	100.0
	平日	6.9	4.7	4.3	5.7	57.3	21.0	100.0
国営公園	休日	10.5	8.9	3.7	4.5	59.6	12.6	100.0
	平日	7.1	4.3	11.4	7.2	52.2	17.7	100.0
全体	休日	8.6	7.0	4.0	6.7	60.4	13.3	100.0
	平日	7.8	3.9	3.9	7.6	59.3	17.5	100.0



出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

再整備後の本公園は、冒険遊び場及び大型複合遊具などで学齢前、小学生下級生・上級生の利用が増加することが予想される。さらに芝生広場整備でファミリー型の利用により、学齢前の子ども利用が増える可能性もある。

一方で、芸術の杜にふさわしい公園づくり、デートスポットとなるおしゃれな緑の空間づくり、さらに様々なイベントやワークショップの開催などで華やかさの演出も公園の再整備方針に示されている。

以上のことから、年齢構成の変化として、学齢前及び小学生層、さらに大人層も再整備後の利用増加が見込まれる。

【利用圏域】

「平成 19 年度都市公園利用実態調査」の「公園種別距離別利用率」によれば、「総合公園」の公園到達時間は、80%到達時間が 43.6 分となっている。

43.6 分という時間は、徒歩や自転車での利用ではなく、公共交通機関や自家用車による利用であると考えられる。利用交通手段は、自家用車が最も高いことから 43.6 分で到達できるとする距離を求める。

●総合公園の 80%到達時間で到達できる距離＝30km/h（※3）×43.6/60＝21.8km

（※3）市街地における平均的速度は、信号待ち、渋滞などの走行状況を踏まえ、30km/h とする。

一方、「公園種別距離別利用率」を見ても、総合公園は 20km までで 80.9%となっていることから、概ね 20km 範囲までが利用圏域と設定することが妥当であると考えられる。

距離を階層別でみると、2.5～5km が 17.9%と最も多く、次いで 5～10km が 14.1%で、10km までの累積割合が 71.0%を占めている。この範囲までが利用の中核であると考えられる。言い換えれば、10km までが日常的利用範囲、10km 以上の範囲は季節的利用の範囲ということができる。

以上のことから、本公園の利用圏域は 20km とし、うち 10km までを日常利用圏域として設定する。

■公園の 80%到達時間

		街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園	国営公園
80%到達時間	分	14.9	22.4	28.1	42.6	43.6	63.9	103.0

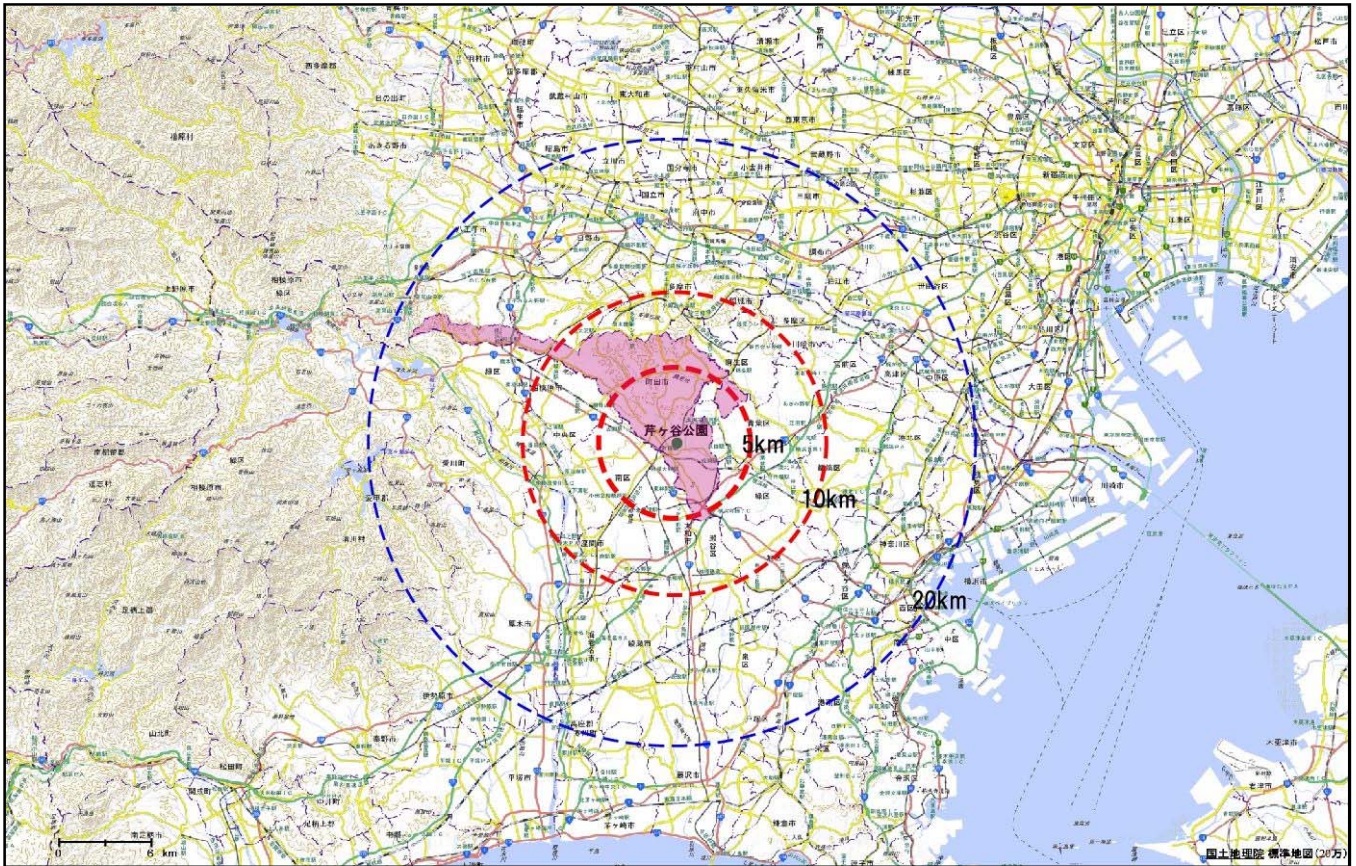
出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■居住地から公園までの距離と利用者割合

		250m 以下	250～500m	500m～1km	1～2.5km	2.5km～5km	5～10km	10～20km	20～50km	50～100km	100km 以上	無回答
街区公園	割合(%)	33.6	20.7	15.7	9.6	6.0	3.6	1.8	1.5	0.4	0.8	6.3
	累積割合(%)	—	54.3	70.0	79.6	85.6	89.2	91.1	92.5	92.9	93.7	100.0
近隣公園	割合(%)	18.9	19.6	13.6	11.6	8.2	4.2	3.4	2.4	0.8	0.7	16.7
	累積割合(%)	—	38.5	52.1	63.7	71.9	76.0	79.4	81.8	82.7	83.3	100.0
地区公園	割合(%)	10.9	14.7	15.3	13.2	11.3	10.6	7.4	3.9	1.8	1.6	9.4
	累積割合(%)	—	25.5	40.9	54.1	65.4	76.0	83.4	87.3	89.0	90.6	100.0
運動公園	割合(%)	3.6	6.4	12.9	15.6	17.8	15.6	12.5	7.9	2.2	1.0	4.5
	累積割合(%)	—	10.0	22.9	38.5	56.3	71.9	84.5	92.3	94.5	95.5	100.0
総合公園	割合(%)	4.1	8.1	10.2	16.7	17.9	14.1	9.9	6.2	1.7	4.1	7.1
	累積割合(%)	—	12.2	22.4	39.1	56.9	71.0	80.9	87.1	88.8	92.9	100.0
広域公園	割合(%)	2.7	7.7	6.1	8.4	11.1	14.6	17.0	12.7	8.9	7.6	3.0
	累積割合(%)	—	10.4	16.5	25.0	36.1	50.7	67.7	80.4	89.3	97.0	100.0
国営公園	割合(%)	0.3	0.4	0.9	2.7	4.4	8.3	16.1	26.3	12.6	21.8	6.2
	累積割合(%)	—	0.7	1.5	4.3	8.7	17.0	33.1	59.4	72.0	93.8	100.0

出典：平成 19 年度都市公園利用実態調査

■ 本公園の利用圏域設定図



■ 芹ヶ谷公園の利用圏域の設定

利用圏域	公園を中心に 20km 範囲
日常利用圏域	// 10km 範囲

(5) 利用者の行動形態分析

①調査目的

芹ヶ谷公園内の平日・休日における利用実態を把握することを目的とする。

②調査方法

公園内を大エリア 3 区分して各エリアに調査員を 1 人配置し、小エリア 15 区分別において観察された利用者数を把握する。

利用者数については、毎正時の断面数をカウントし、利用者層（未就学児、小中学生、若者、中年、老人）、利用形態（個人・団体）、利用行動（休憩・食事・細事・運動等）に分類して整理する。

利用者層・利用形態・利用行動の区分については、以下の通りである。

【利用者層】

	利用者層	備考
1	未就学児	
2	小中学生	
3	若者	高校生、大学生、20代
4	中年	30～50代
5	老年	60代以上

【利用形態】

	利用形態	備考
1	個人	個人の人数をカウント
2	団体	グループ全員の人数をカウント

【利用行動】

	利用行動	備考
1	休憩	ベンチに座る、仲間とおしゃべりする 等
2	食事	
3	細事（携帯、写生、読書など）	携帯を見る、写生、読書、音楽、唄う 等
4	ジョギング・運動	ジョギング、ゲートボール、キャッチボール、サッカー 等
5	遊び	遊具を使う遊び、鬼ごっこ、シャボン玉 昆虫採集、花摘み 等
6	通り抜け・散歩	
7	犬の散歩	
8	その他	1～7に含まれない行動

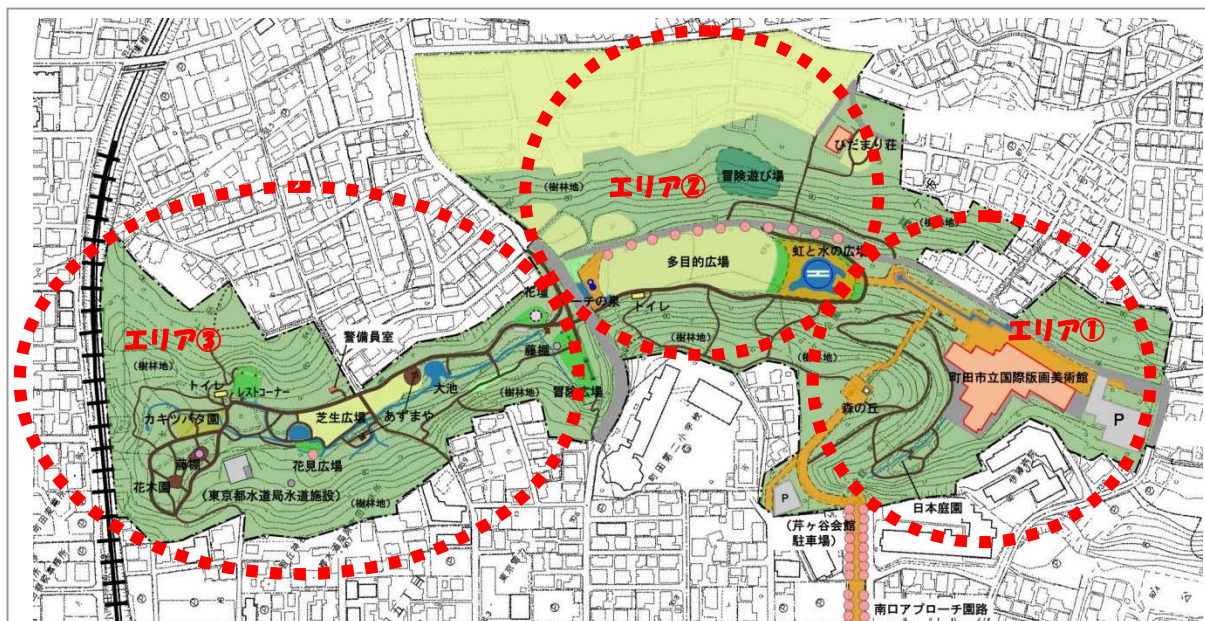
③調査実施日

調査日は、平日・休日で各1日とし、調査時間は9:00~16:00で実施する。

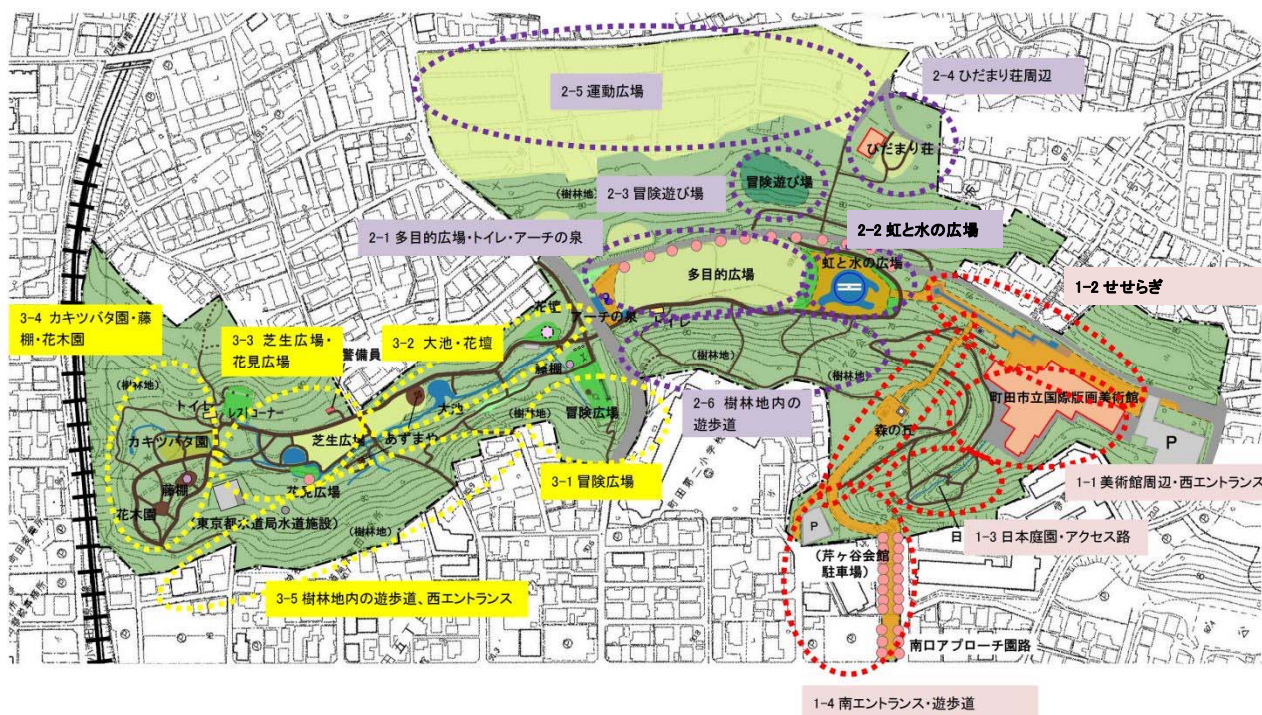
【調査日時】

	日時		調査員
平日調査	7月15日(水)	9:00~16:00	3名
休日調査	7月25日(土)	9:00~16:00	3名

【大エリア】



【小エリア】



④考察

芹ヶ谷公園は、水遊び場や冒険遊び場・美術館など様々な機能を有し、市街地にありながら豊かな自然や水辺に囲まれた落ち着いた空間には、老若男女が様々な過ごしをしている様子が伺えた。

全体の特徴を以下に整理した。

- 特徴-1：（夏季調査のため）水遊び場の利用が最も多く、次に多目的広場であった。
- 特徴-2：平日は夕方、休日は正午前にピークがあるが、一日を通じて利用者数の増減は少ない。
- 特徴-3：遊び、散歩などの利用が多いが、各施設では多様な利用がされている。
- 特徴-4：グループ利用（特に親子づれ）の割合が多い。

また、以下にエリアごとの利用行動の特徴を整理した。

- エリア 1 では、エントランス部分であることから、住宅地や中心市街地方面への散歩・通り抜けが多くみられている。また、暑い時期であったことから、水遊び場での人気が高く、小さな子連れのファミリーが多くみられた。平日には、近くの保育園児や幼稚園バスによる遠方利用も見られた。



- エリア 2 では、多目的広場や冒険遊び場、運動広場、水辺などの広々とした空間で体を動かす利用が多くみられた。暑い時期であったことから、虹と水の広場の利用が多く、賑やかな歓声が響いており、子どもたちだけでなく付き添いの大人や学生にも人気である。水辺と樹林地が涼やかな景観を創出しており、休憩利用も多く、常に人の賑わいがある空間である。

冒険遊び場では、近くの保育園利用もみられた。

暫定利用である運動広場では、ジョギング・運動利用が見られた。



- エリア 3 では、他のエリアに比べ利用者は少ないが、木陰や水辺の多い静かな空間で、散歩やゆっくりと休憩する利用が見られた。休日には、町田市内のファミリーサークルによる水辺や樹林地で生き物を探すイベントが行われており、自然とのふれあいを楽しむ様子が見られた。また、平日の放課後には、昆虫採集する子どもたちの姿が見られた。



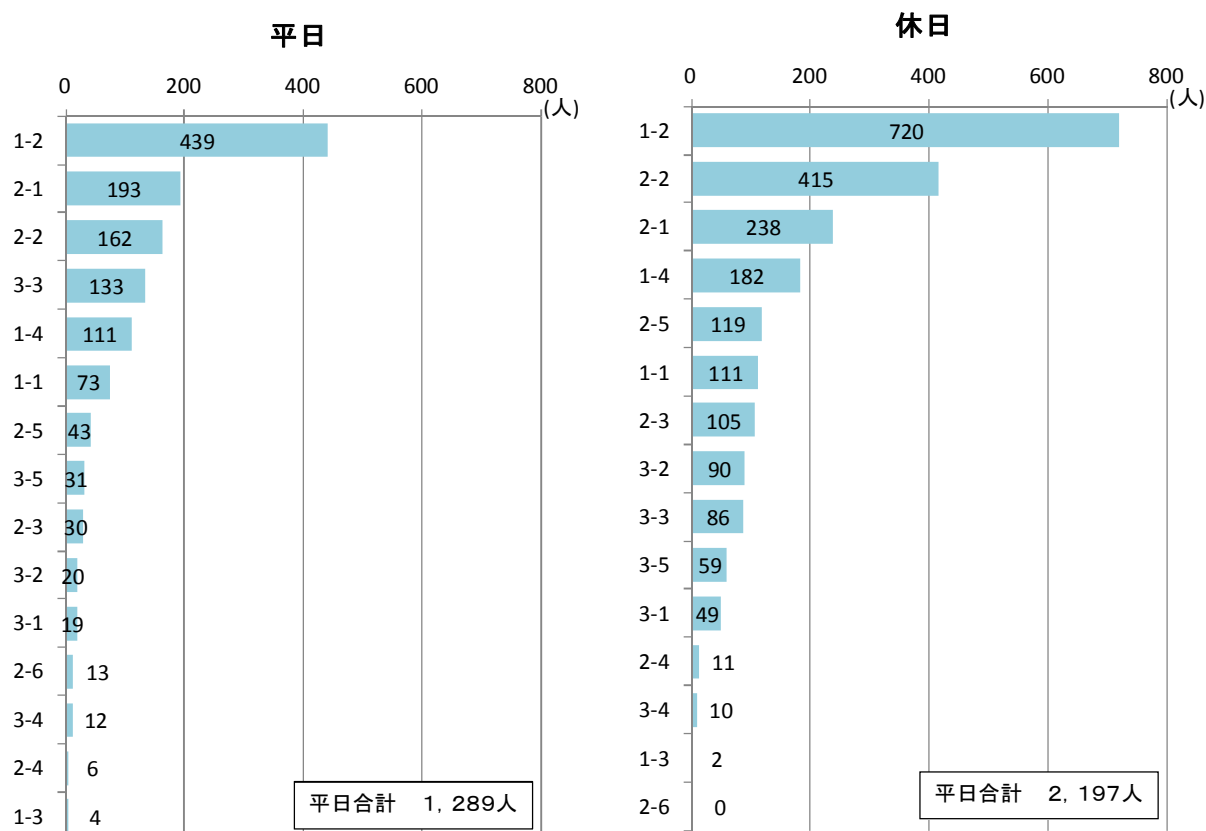
⑤調査結果

【利用者数】

- 毎正時断面利用者数については、平日 1,289 人、休日 2,197 人であり、休日の利用者が平日の 1.7 倍である

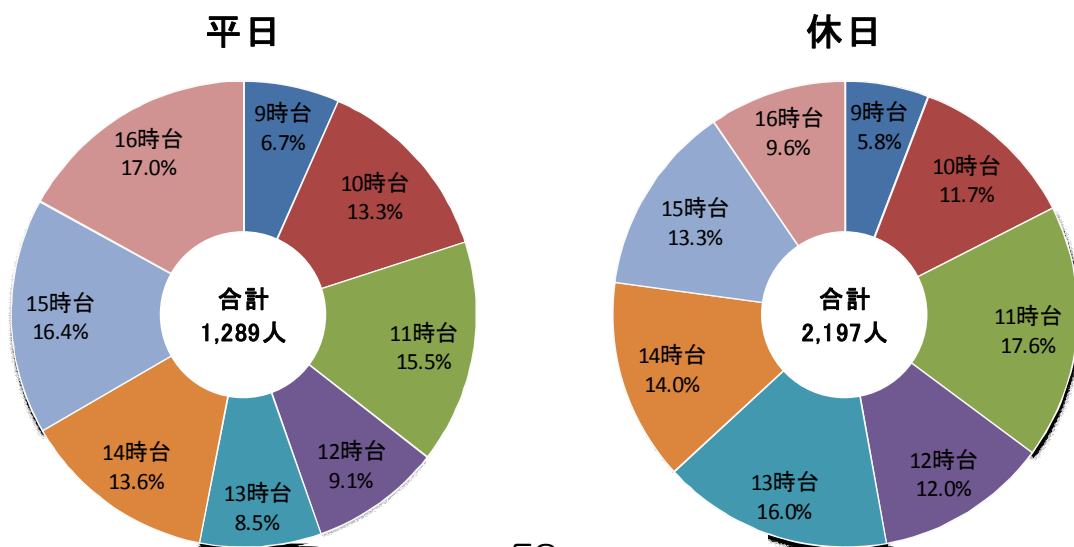
※（４）で算出した利用者数推計値とほぼ同数（平日 1,309 人、休日 1,925 人） p44 参照

- エリア別の利用状況では、平休日ともに 1-2 セセラギが最も多く、次いで 2-1 多目的広場・トイシ・アーチの泉、2-2 虹と水の広場となっている。



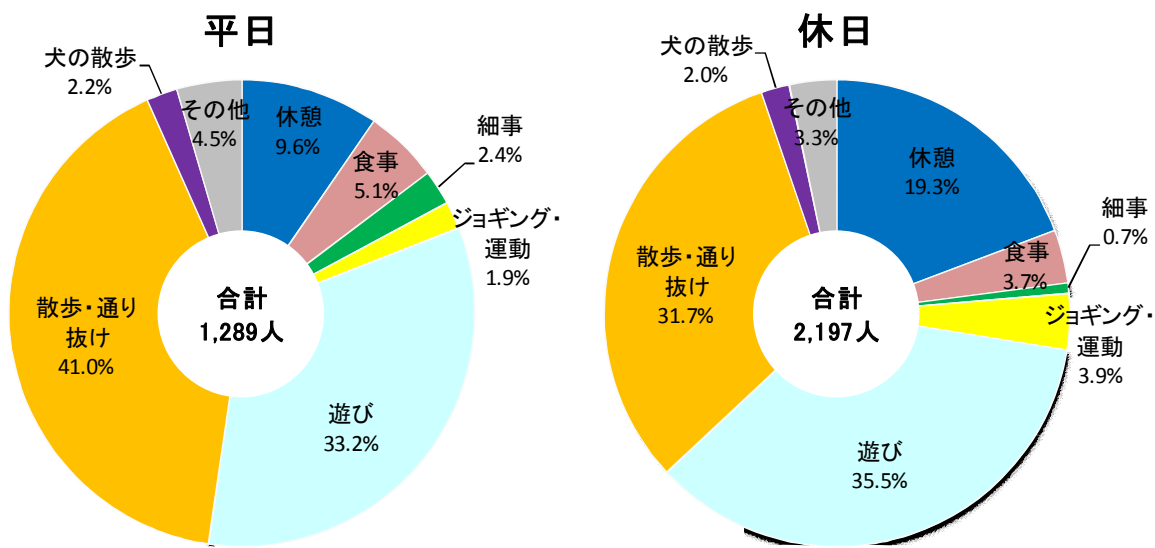
【時間帯別の利用者数】

- 時間帯別にみると、平日は夕方、休日は正午前にピークがあるが、9 時台を除いた一日を通じての利用者数の増減は少ない。



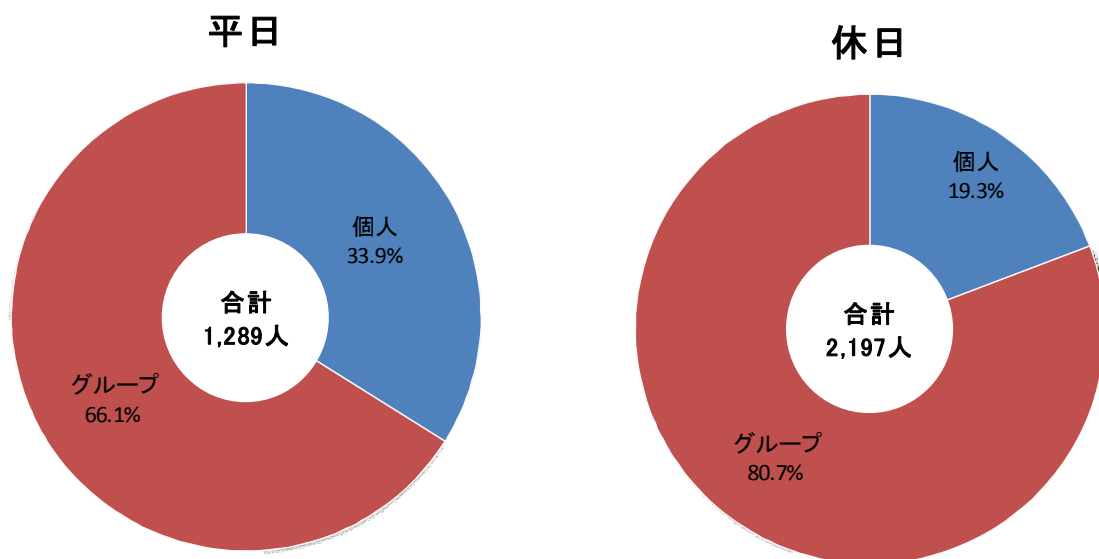
【利用行動別の利用者数】

- 利用行動別にみると、平日は散歩・通り抜け（41.0%）、遊び（33.2%）、休憩（9.6%）であり、休日は遊び（35.5%）、散歩・通り抜け（31.7%）、休憩（19.3%）となっている。



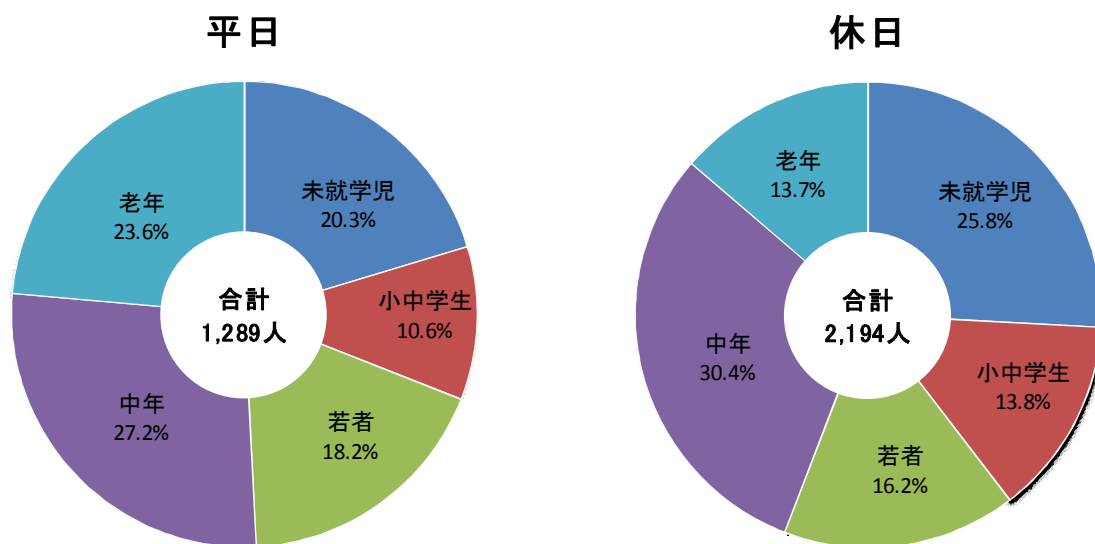
【利用形態別の利用者数】

- 利用形態別にみると、平日は個人 33.9%、グループ 66.1%であり、休日は個人 19.3%、グループ 80.7%となっている。



【利用者層別の利用者数】

- 利用者の年齢別でみると、平日は中年（27.2%）、老人（23.6%）が半数を占めており、休日では中年（30.4%）、未就学児（25.8%）となっている。休日の利用者は平日に比べて、小さい子ども連れの家族利用が多いと考えられる。



【エリア別×利用形態別の利用者ランキング】

※利用形態・小エリアについて、利用者の多い順に整理する。平日は、水辺利用者や散歩・通り抜けが多くなっている。休日では、水辺エリアでの遊びが多い。

平日

利用形態	小エリア	利用者数
遊び	1-2	219
遊び	2-2	158
散歩・通り抜け	1-2	157
散歩・通り抜け	2-1	121
散歩・通り抜け	3-3	94
散歩・通り抜け	1-4	90
休憩	1-1	34
食事	1-2	34
休憩	2-1	32
食事	1-1	24
遊び	2-3	18
散歩・通り抜け	3-5	18
休憩	1-2	17
ジョギング・運動	2-5	14
その他	1-1	14
遊び	2-1	14
休憩	3-3	14

休日

利用形態	小エリア	利用者数
遊び	1-2	357
散歩・通り抜け	1-2	285
遊び	2-2	192
休憩	2-2	155
散歩・通り抜け	1-4	133
休憩	2-1	108
散歩・通り抜け	2-1	86
遊び	2-3	62
ジョギング・運動	2-5	53
散歩・通り抜け	3-2	52
休憩	1-1	51
遊び	3-3	51
散歩・通り抜け	2-2	50
遊び	3-5	41
食事	1-1	33

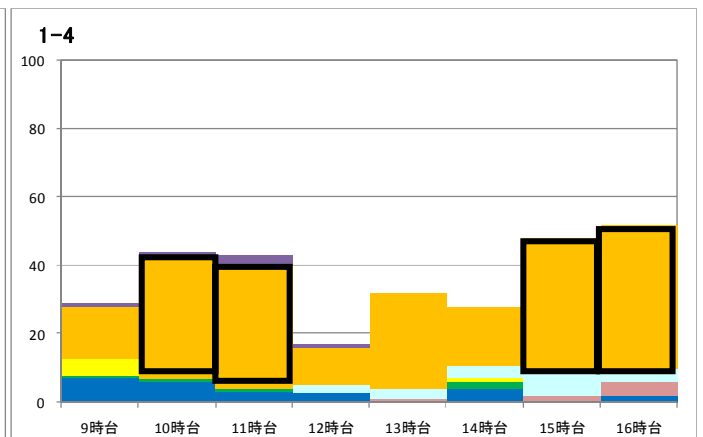
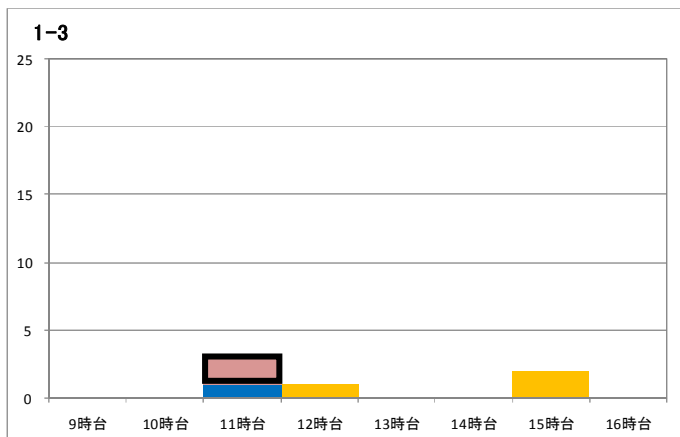
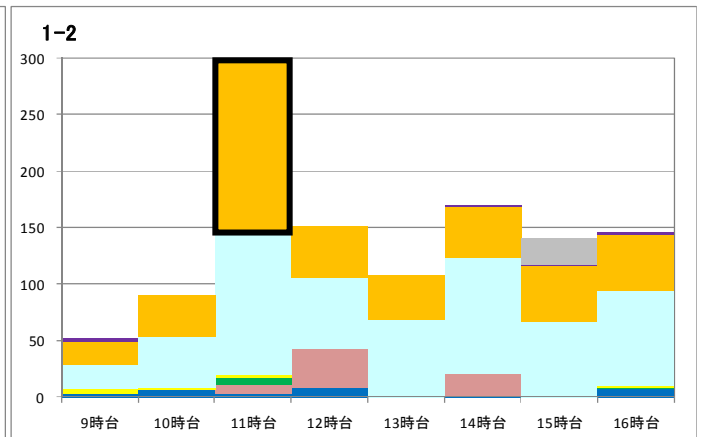
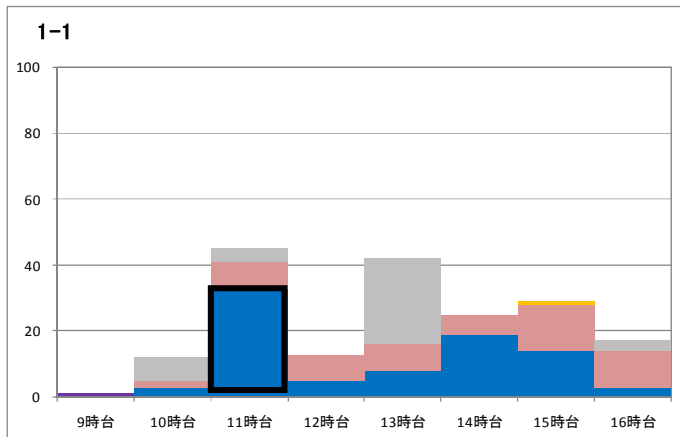
【エリア別×利用形態別×時間帯別の利用者数（大エリア別）】

■エリア 1

本エリアでは、1-2 せせらぎの利用が最も多く、1-3 日本庭園・アクセス路付近は利用者が少ない。

各エリアにおける主な「利用形態×利用時間帯」は以下の通りである。（グラフ中の赤枠）

- ・1-1：11 時台×休憩
- ・1-2：11 時台×遊び、11 時台×散歩・通り抜け
- ・1-3：11 時台×食事
- ・1-4：10、11、15、16 時台×散歩・通り抜け



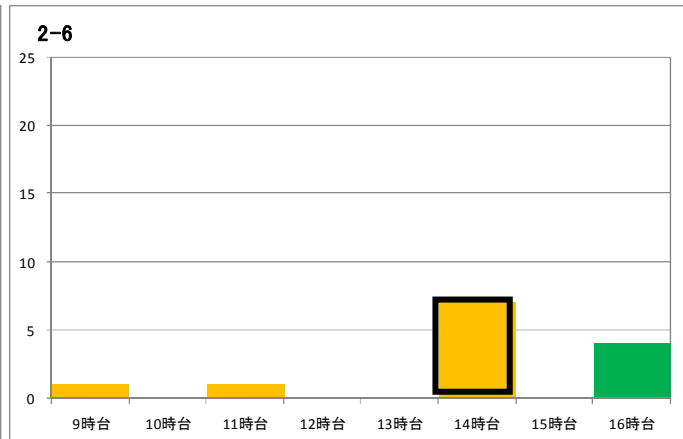
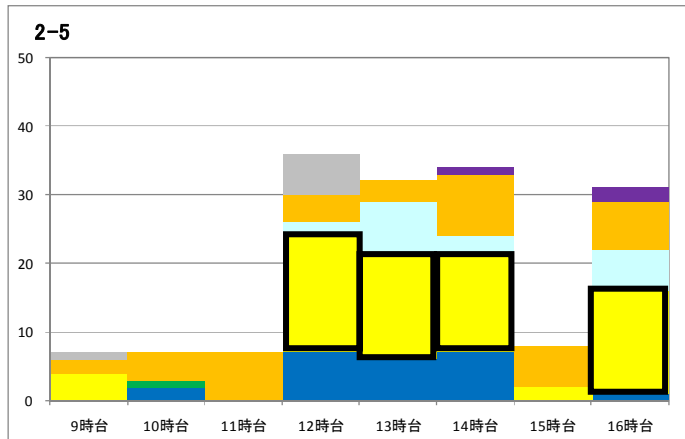
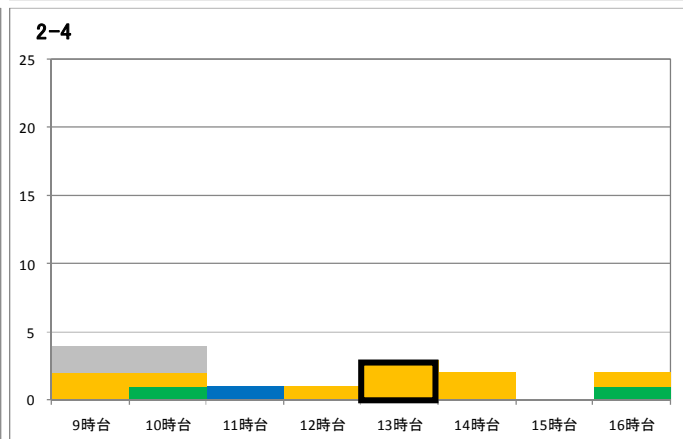
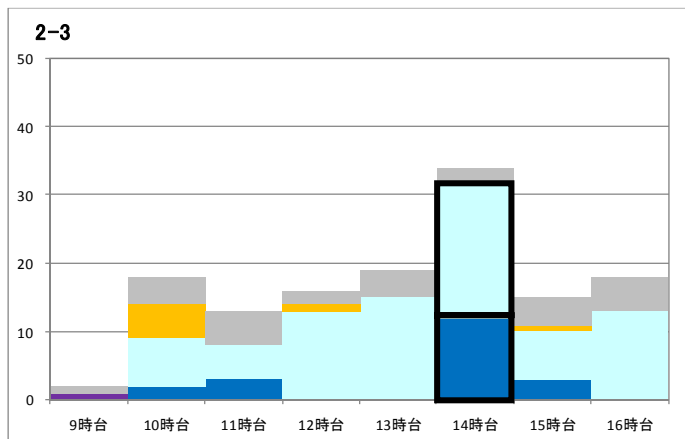
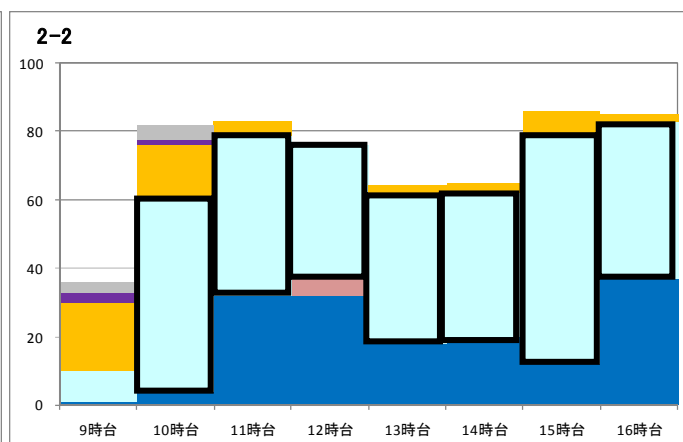
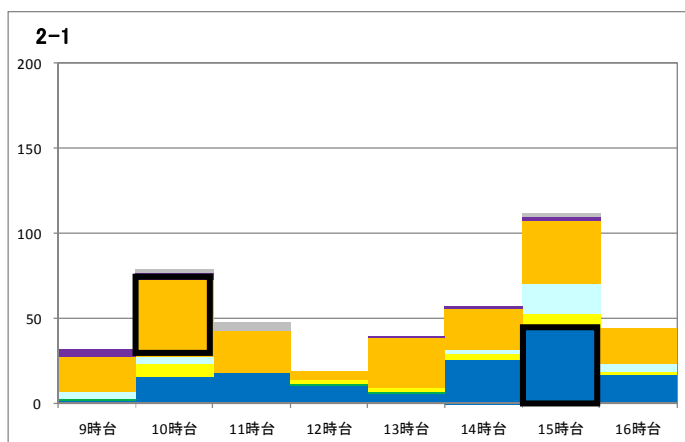
■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

■エリア 2

本エリアでは、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、2-2 虹と水の広場の利用が多く、2-4 ひだまり荘周辺、2-6 樹林地内の遊歩道はあまり利用されていない。

各エリアにおける主な「利用形態×利用時間帯」は以下の通りである。（グラフ中の赤枠）

- ・2-1：10時台×散歩・通り抜け、15時台×休憩
- ・2-2：10～16時台×遊び
- ・2-3：14時台×休憩、14時台×遊び
- ・2-4：13時台×散歩・通り抜け
- ・2-5：12～14・16時台×ジョギング・運動
- ・2-6：14時台×散歩・通り抜け



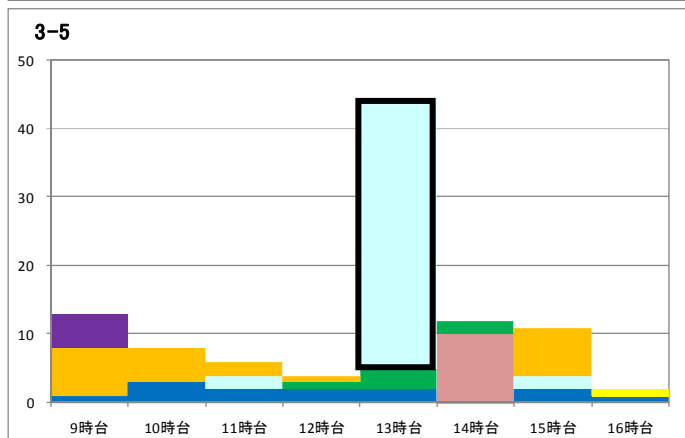
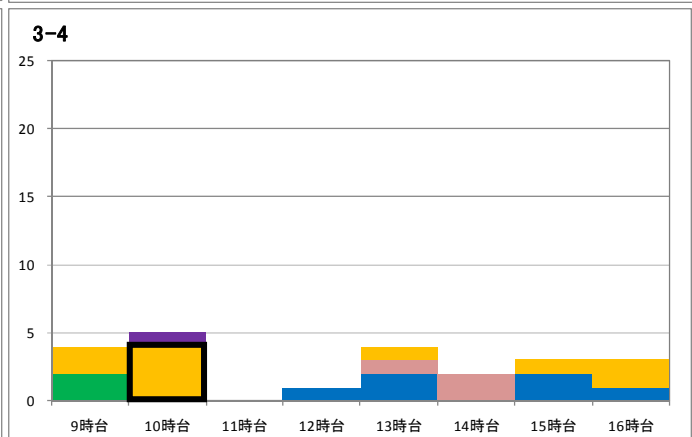
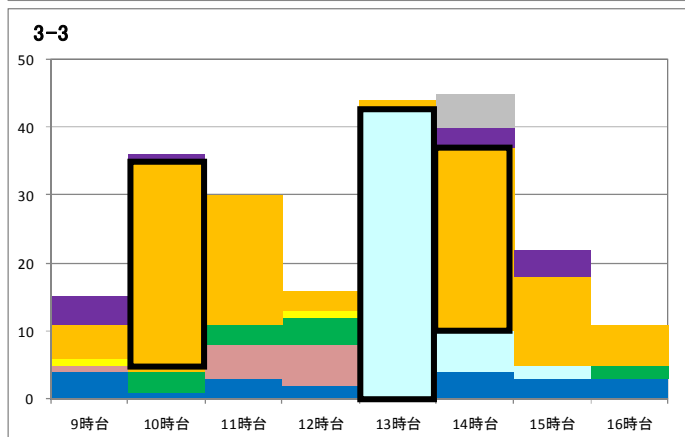
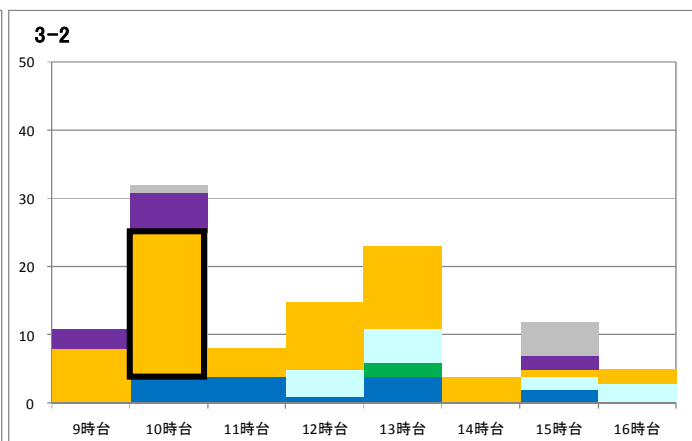
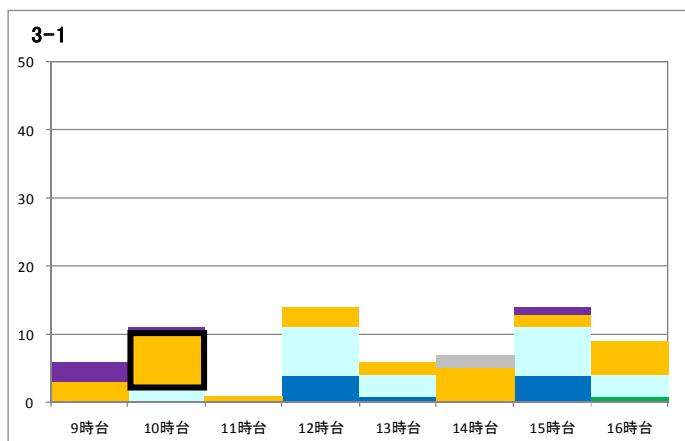
■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

■エリア 3

本エリアでは、3-3 芝生広場・花見広場の利用が多く、3-4 カキツバタ園・藤棚・花木園はほとんど利用されていない。

各エリアにおける主な「利用形態×利用時間帯」は以下の通りである。(グラフ中の赤枠)

- ・ 3-1：10 時台×散歩・通り抜け
- ・ 3-2：10 時台×散歩・通り抜け
- ・ 3-3：13 時台×遊び、10・14 時台×散歩・通り抜け
- ・ 3-4：10 時台×散歩・通り抜け
- ・ 3-5：13 時台×遊び



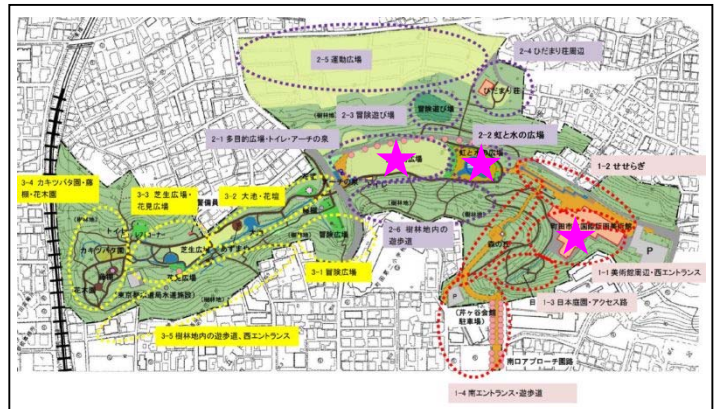
■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

【エリア別×利用形態別×時間帯別の利用者数（利用形態別）】

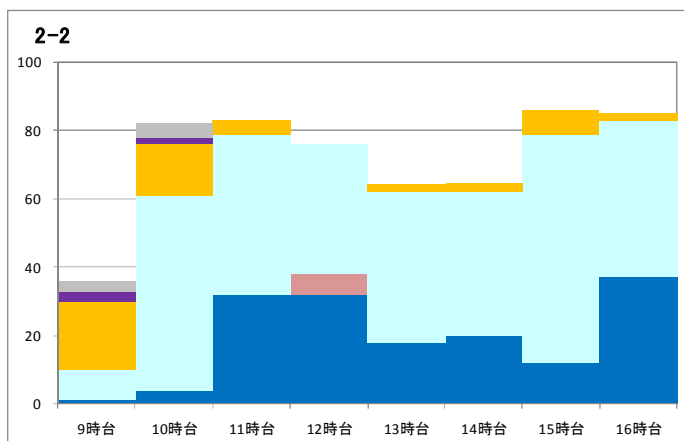
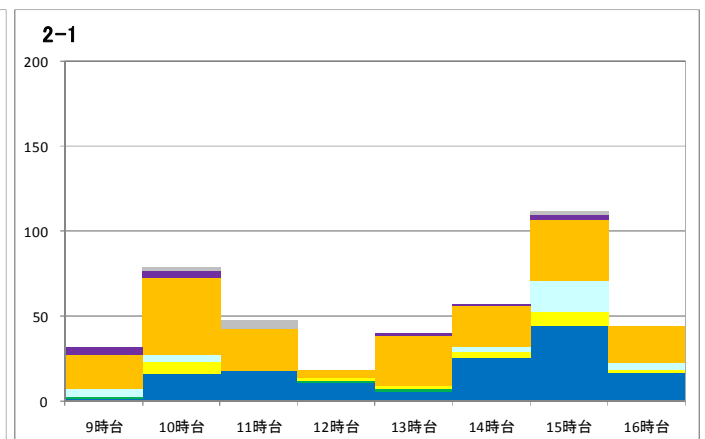
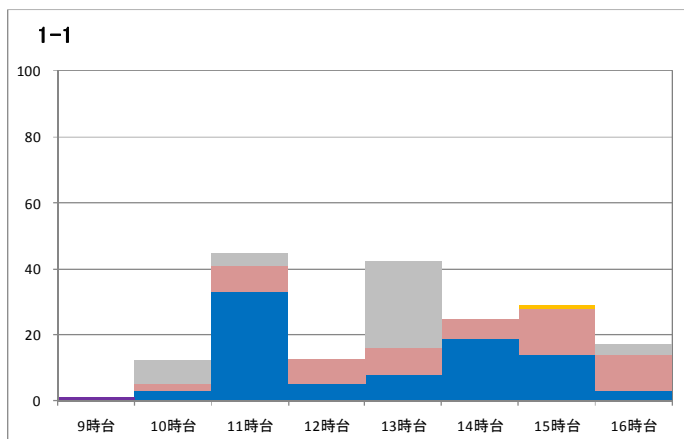
■休憩

休憩利用が多いのは、1-1 美術館周辺・西エントランス、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、2-2 虹と水の広場となっている。

最も多かったのは、エリア 2-1 の 15 時台（計 44 人）の利用である。



※ ★ 「休憩」の利用者が多い小エリア

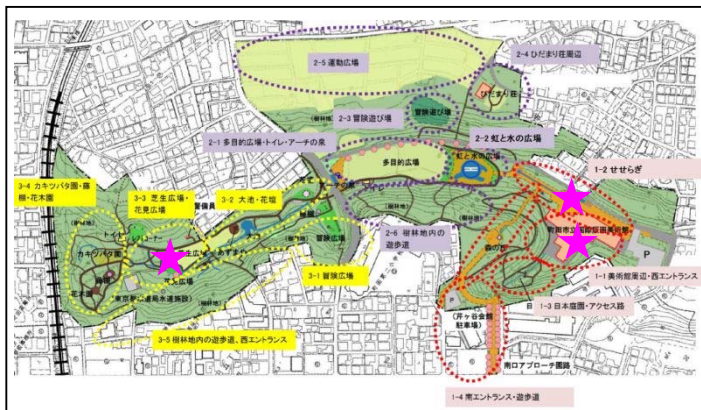


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

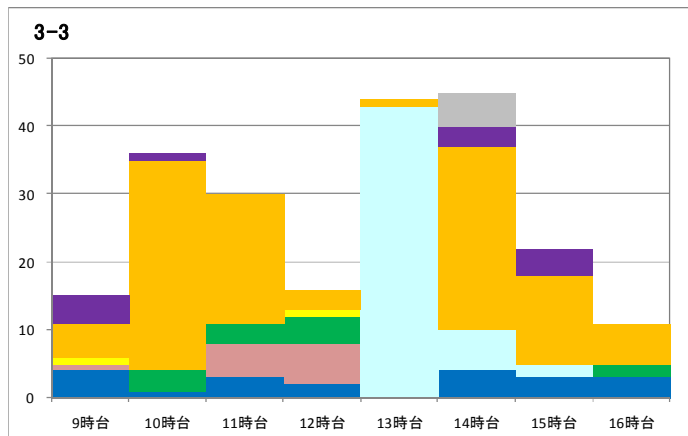
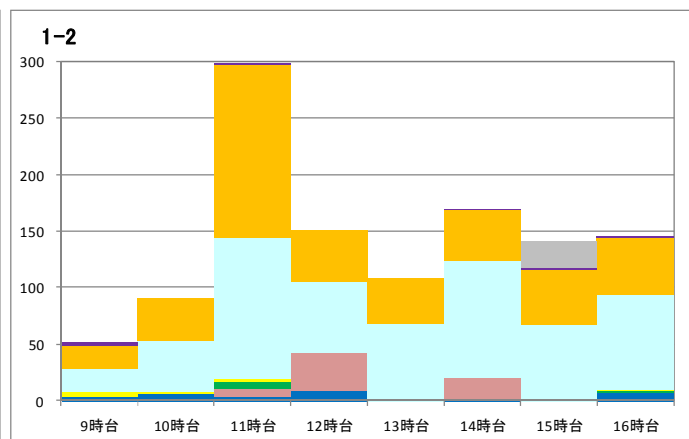
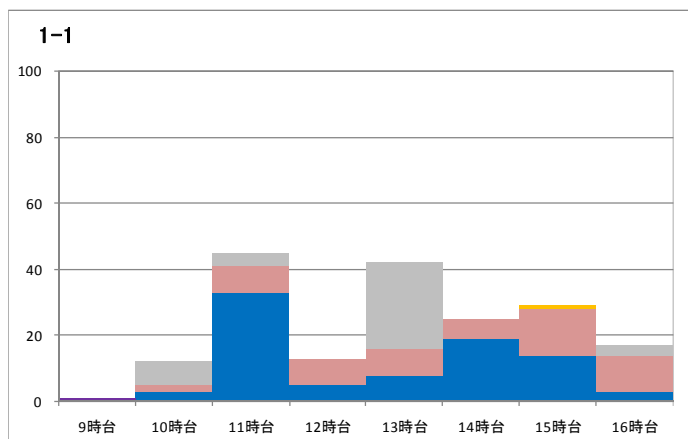
■食事

食事利用が多いのは、1-1 美術館周辺・西エントランス、1-2 せせらぎ、3-3 芝生広場・花見広場となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 12 時台(計 34 人)の利用である。



※ ★ 「食事」の利用者が多い小エリア

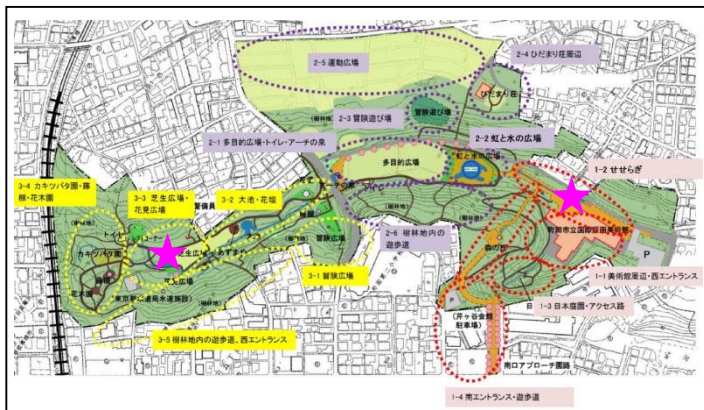


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

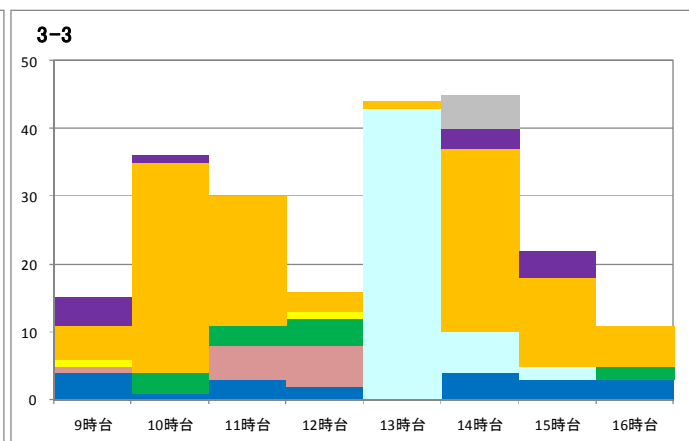
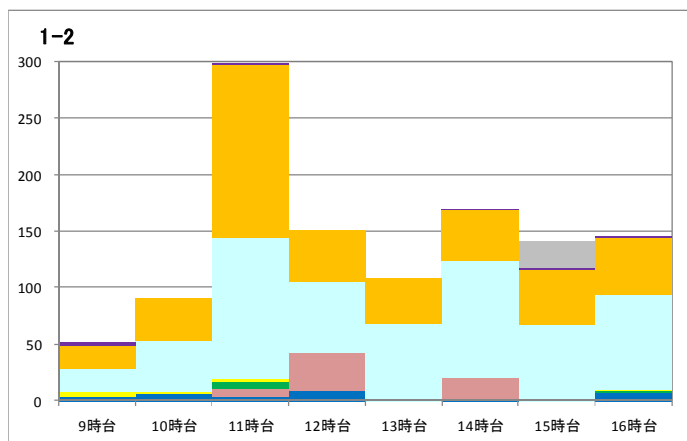
■ 細事

細事利用が多いのは、1-2 せせらぎ、3-3 芝生広場・花見広場となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 11 時台(計 7 人)の利用である。



※ ★ 「細事」の利用者が多い小エリア

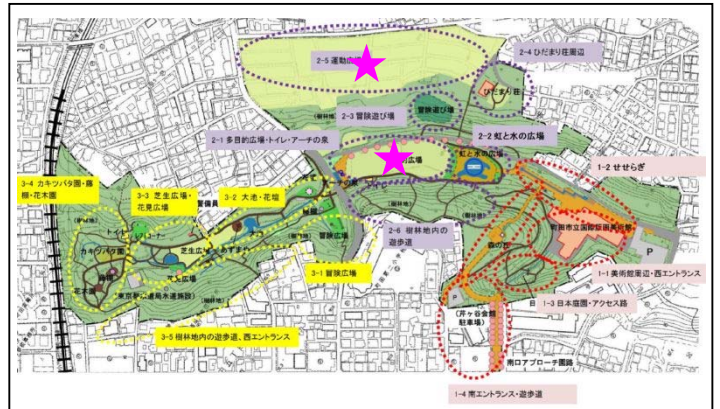


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

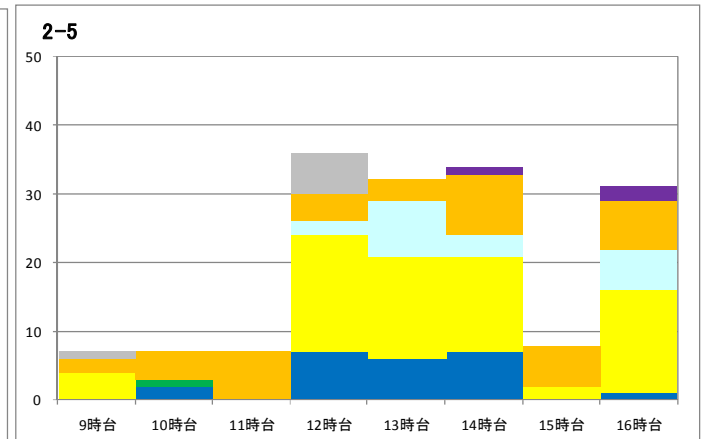
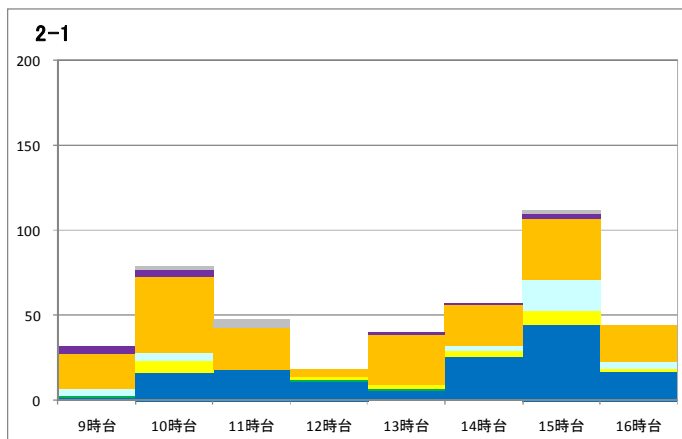
■ジョギング・運動

ジョギング・運動利用が多いのは、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、2-5 運動広場となっている。

最も多かったのは、エリア 2-5 の 12 時台(計 17 人) の利用である。



※ ★ 「ジョギング・運動」の利用者が多い小エリア

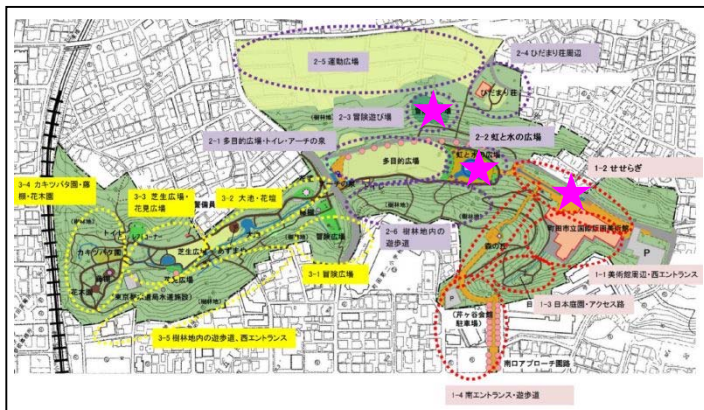


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

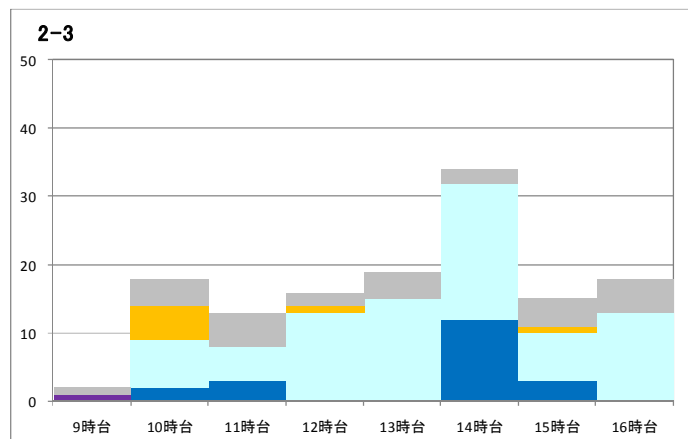
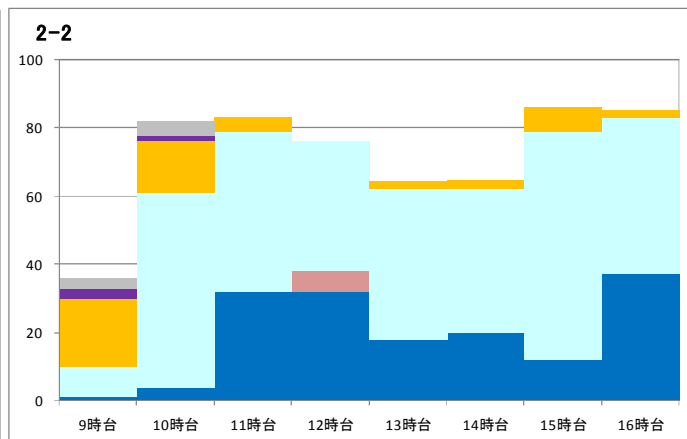
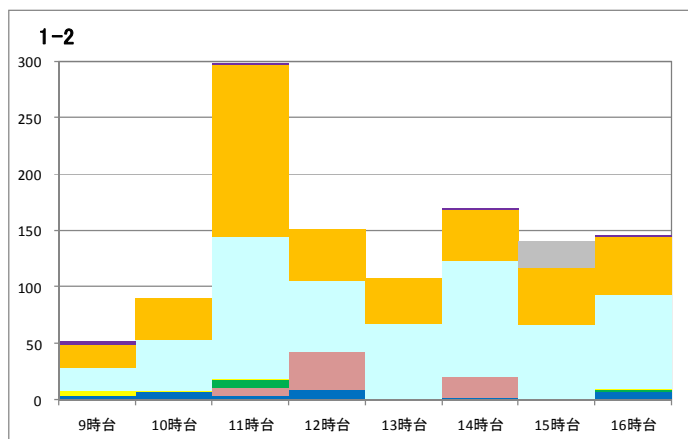
■遊び

遊び利用が多いのは、1-2 せせらぎ、2-2 虹と水の広場 2-3 冒険遊び場となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 11 時台(計 124 人)の利用である。



※ ★ 「遊び」の利用者が多い小エリア

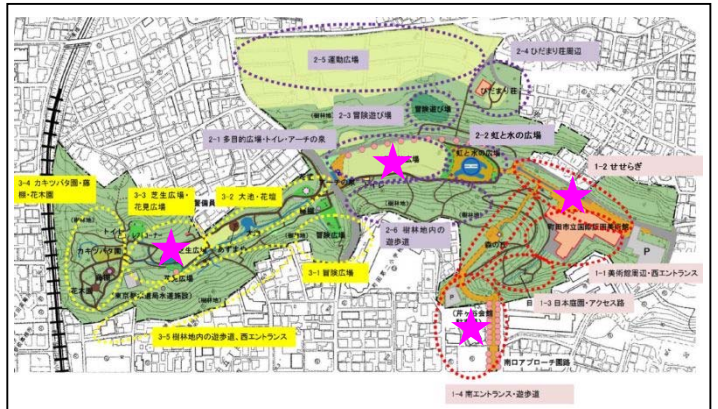


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

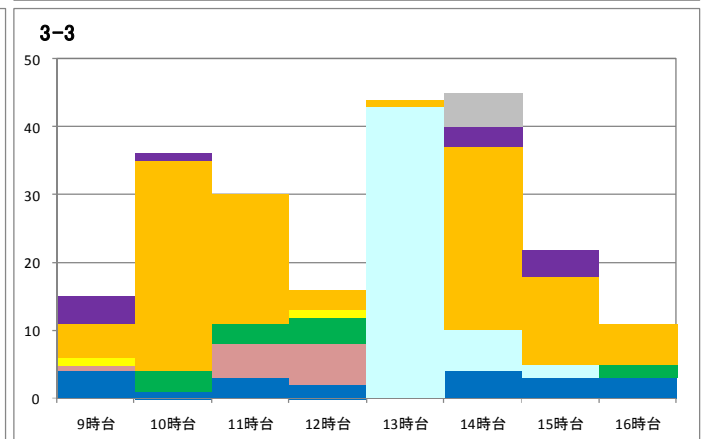
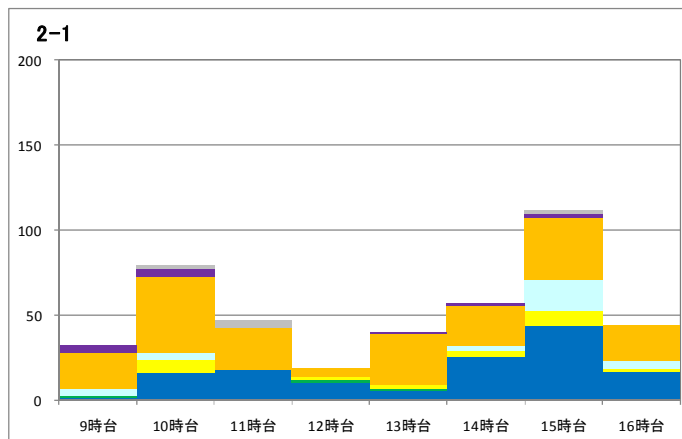
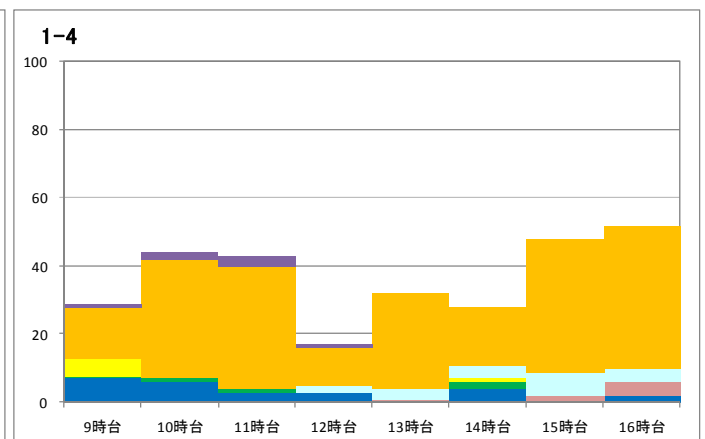
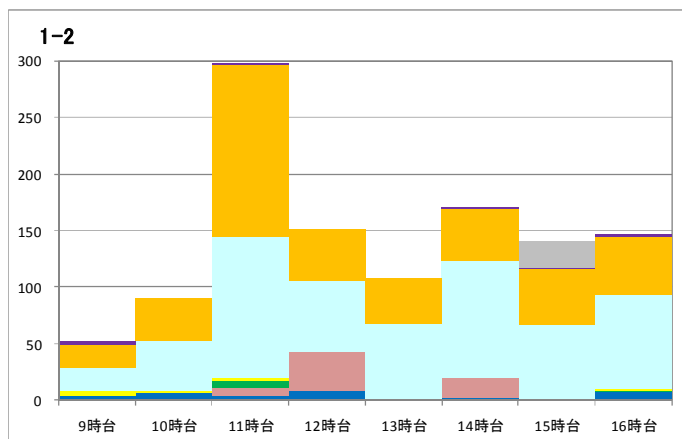
■散歩・通り抜け

散歩・通り抜け利用が多いのは、1-2 せせらぎ、1-4 南エントランス・遊歩道、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、3-3 芝生広場・花見広場となっている。

最も多かったのは、エリア 1-2 の 11 時台(計 153 人)の利用である。



※ ★ 「散歩・通り抜け」の利用者が多い小エリア

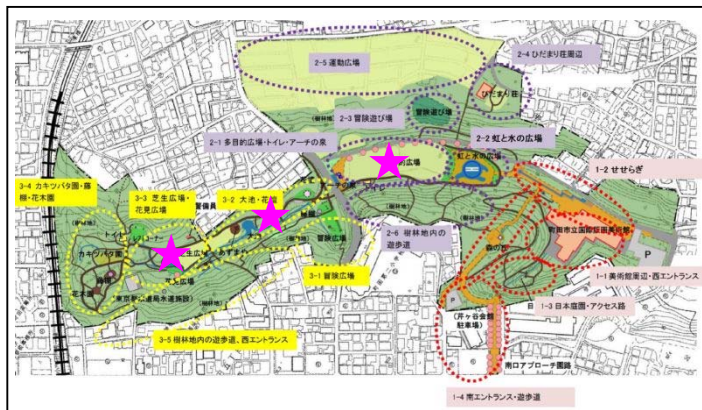


■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他

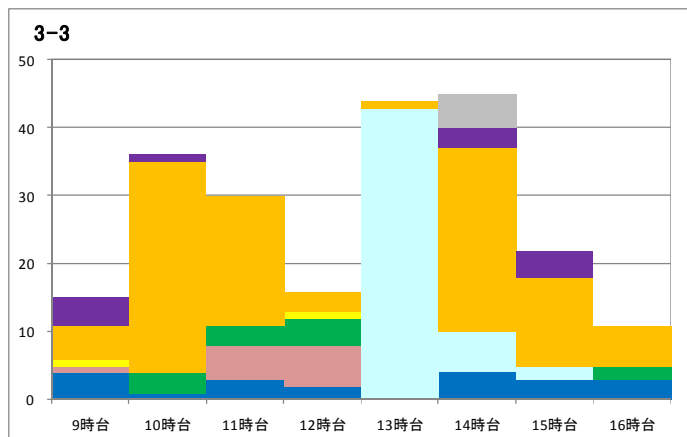
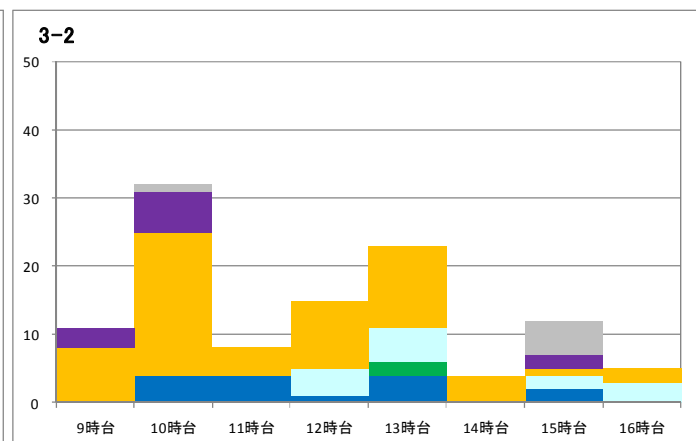
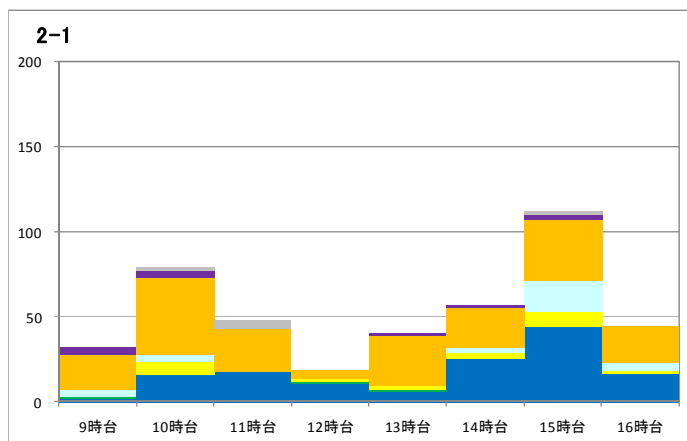
■犬の散歩

犬の散歩利用が多いのは、2-1 多目的広場・トイレ・アーチの泉、3-2 大池・花壇、3-3 芝生広場・花見広場となっている。

最も多かったのは、エリア 3-2 の 10 時台(計 6 人)の利用である。



※ ★ 「犬の散歩」の利用者が多い小エリア



■ 休憩 ■ 食事 ■ 細事 ■ ジョギング・運動 ■ 遊び ■ 散歩・通り抜け ■ 犬の散歩 ■ その他